

松茂町下水道事業経営戦略

松 茂 町

目 次

第1章 はじめに	1
1. 背景と目的	1
2. 経営戦略の位置付け	1
3. 計画期間	1
第2章 下水道事業の概要	2
1. 事業の現況	2
2. これまでの主な経営健全化の取組	4
3. 経営比較分析表等を活用した現状分析	4
第3章 将来の事業環境	8
1. 処理区域内人口の予測	8
2. 有収水量の予測	11
3. 料金収入の見通し	13
4. 施設の見通し	14
5. 組織の見通し	15
第4章 経営の基本方針	15
第5章 投資・財政計画（収支計画）	16
1. 投資・財政計画について	16
2. 経営指標について	32
3. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	40
第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	41
1. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	41
2. 経費回収率向上に向けたロードマップ	41
用語解説	44

第1章 はじめに

1. 背景と目的

松茂町（以下、「本町」という。）では、これまで安全で快適な生活環境の実現と地域の水環境の保全を目的として、下水道施設の整備・拡充を進めてきました。

しかしながら、施設の老朽化による更新需要の増大、人口減少や少子高齢化に伴う料金収入の減少、さらには厳しい財政状況など、今後の事業運営には多くの課題が存在しています。

こうした背景のもと、国においても下水道事業の持続可能な経営を推進するための各種指針が示されており、地方公共団体には経営環境の変化を踏まえた中長期的な視野に立った経営戦略の策定が求められています。

本町としても、持続可能で安定的な下水道事業経営を実現するため、経営環境の変化を適切に把握し、施設の効率的な維持管理・更新投資の最適化、財政収支の安定化、経営基盤の強化を図ることを目的として、「松茂町下水道事業経営戦略」を策定するものです。

本経営戦略では、将来の人口動態や財政見通しを考慮したうえで、具体的な取り組み内容を示すとともに、PDCA サイクルを活用した進捗管理により、事業の持続性を高め、住民生活の向上及び良好な水環境の保全に貢献することを目指します。

2. 経営戦略の位置付け

下水道事業経営戦略は、地方公営企業である下水道事業が、中長期的な視点に立って持続可能かつ安定的に運営されるための基本方針を示すものであり、地方公営企業法に基づき、地方公共団体が経営の効率化・健全化を図るために策定する自主的な中長期計画であり、施設の更新・財政収支・料金設定の見直しなどを体系的に示す戦略文書です。

国（総務省）が示す「経営戦略策定・改定マニュアル」（令和4年1月改定）に基づき、各自治体が将来の需要・施設の老朽化・収支予測などを分析し、戦略的に施設更新や料金見直しを進めるための計画として位置づけられます。

3. 計画期間

策定年月：令和7年3月

計画期間：令和7年度～令和16年度

第2章 下水道事業の概要

1. 事業の現況

(1) 施設現況

本町における汚水処理は、旧吉野川流域関連松茂公共下水道事業と農業集落排水事業として長岸、中喜来、北川向の3地区で実施されています。また、中喜来団地、松茂西団地、松茂ニュータウン地区で集中浄化槽が設置されています。

このうち、下水道事業経営戦略の対象施設は次のとおりです。

■施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	事業区分	供用開始年度 (供用開始後年数)	法適(全部適用・一部適用)非適の区分
	公共下水道事業	平成21年度 (供用開始後15年)	法適用(全部) 令和3年4月移行
	農業集落排水事業 (長岸処理区)	平成7年度 (供用開始後29年)	
	農業集落排水事業 (中喜来处理区)	平成10年度 (供用開始後26年)	
	農業集落排水事業 (北川向処理区)	平成13年度 (供用開始後23年)	
コミュニティプラント事業 (松茂ニュータウン)	昭和61年度 (供用開始後38年)		
処理区域内 人口密度	事業区分		流域下水道等への 接続の有無
	公共下水道事業 22.6人/ha(R6年度見込) 処理区域内人口と面積(5,355人、237ha)		旧吉野川流域下水道 に接続
	農業集落排水事業 13.3人/ha(R6年度見込) 処理区域内人口と面積(1,600人、120ha)		接続無し
	コミュニティプラント 61.6人/ha(R6年度見込) 処理区域内人口と面積(616人、10ha)		接続無し
処理区数	5処理区 公共下水道事業 1処理区 農業集落排水事業 3処理区 コミュニティプラント 1処理区		
処理場数	4処理場 公共下水道事業(徳島県管理の旧吉野川浄化センターで処理) 農業集落排水事業 3処理場 コミュニティプラント 1処理場		
広域化・共同化・最適 化実施状況	公共下水道は、旧吉野川流域下水道へ接続し、構成団体と徳島県が一体となり、下水道整備を行っています。 公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラントを下水道事業として経営統合しました(令和3年4月)		

(2) 料金体系の概要

現行の料金体系は、使用者が排除した汚水量に応じた料金体系としており、下水道経営の要である使用料の見通しについては、総務省が公営企業に対して最低限行うべき経営努力とされている、「下水道使用料水準・月額 3,000 円／20 m³（税抜）」を基本に設定しています。

今後とも住民負担の軽減を念頭においた経営の効率化に務めるとともに、一方で、人口減少下において下水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、将来負担における公平性の原則にもとづき、引き続き、適正な料金体系の検討を行います。

■使用料

<p>一般家庭用使用料体系の概要・考え方</p>	<p>■ 公共下水道、農業集落排水事業、コミュニティプラント 使用料の額は、毎使用月において使用者が排除した汚水の量に応じ、次の表に定めるところにより算出した合計額としています。</p> <p>料金表（1 か月につき）税込</p> <table border="1" data-bbox="592 779 1362 846"> <tr> <td>基本料金</td> <td>13 m³まで</td> <td>1,570 円</td> </tr> <tr> <td>超過料金(1 m³につき)</td> <td>13 m³を超えるもの</td> <td>157 円</td> </tr> </table>	基本料金	13 m ³ まで	1,570 円	超過料金(1 m ³ につき)	13 m ³ を超えるもの	157 円																														
基本料金	13 m ³ まで	1,570 円																																			
超過料金(1 m ³ につき)	13 m ³ を超えるもの	157 円																																			
<p>業務用使用料体系の概要・考え方</p>	<p>一般家庭用と同様の料金体系としています。</p>																																				
<p>その他の使用料体系の概要・考え方</p>	<p>一般家庭用と同様の料金体系としています。</p>																																				
<p>条例上の使用料*1 (20 m³あたり) ※過去3年度分を記載</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="3">公共下水道</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2,669 円</td> <td>(税込み)</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>2,669 円</td> <td>(税込み)</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>2,669 円</td> <td>(税込み)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">農業集落排水</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2,669 円</td> <td>(税込み)</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>2,669 円</td> <td>(税込み)</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>2,669 円</td> <td>(税込み)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">コミュニティプラント</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2,669 円</td> <td>(税込み)</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>2,669 円</td> <td>(税込み)</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>2,669 円</td> <td>(税込み)</td> </tr> </table>	公共下水道			令和4年度	2,669 円	(税込み)	令和5年度	2,669 円	(税込み)	令和6年度	2,669 円	(税込み)	農業集落排水			令和4年度	2,669 円	(税込み)	令和5年度	2,669 円	(税込み)	令和6年度	2,669 円	(税込み)	コミュニティプラント			令和4年度	2,669 円	(税込み)	令和5年度	2,669 円	(税込み)	令和6年度	2,669 円	(税込み)
公共下水道																																					
令和4年度	2,669 円	(税込み)																																			
令和5年度	2,669 円	(税込み)																																			
令和6年度	2,669 円	(税込み)																																			
農業集落排水																																					
令和4年度	2,669 円	(税込み)																																			
令和5年度	2,669 円	(税込み)																																			
令和6年度	2,669 円	(税込み)																																			
コミュニティプラント																																					
令和4年度	2,669 円	(税込み)																																			
令和5年度	2,669 円	(税込み)																																			
令和6年度	2,669 円	(税込み)																																			
<p>実質的な使用料*2 (20 m³あたり) ※過去3年度分を記載</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="3">公共下水道</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>3,368 円</td> <td>(税込み)</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>3,065 円</td> <td>(税込み)</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>3,065 円</td> <td>(税込み)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">農業集落排水</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>3,267 円</td> <td>(税込み)</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>2,963 円</td> <td>(税込み)</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>2,963 円</td> <td>(税込み)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">コミュニティプラント</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2,750 円</td> <td>(税込み)</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>2,750 円</td> <td>(税込み)</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>2,750 円</td> <td>(税込み)</td> </tr> </table>	公共下水道			令和4年度	3,368 円	(税込み)	令和5年度	3,065 円	(税込み)	令和6年度	3,065 円	(税込み)	農業集落排水			令和4年度	3,267 円	(税込み)	令和5年度	2,963 円	(税込み)	令和6年度	2,963 円	(税込み)	コミュニティプラント			令和4年度	2,750 円	(税込み)	令和5年度	2,750 円	(税込み)	令和6年度	2,750 円	(税込み)
公共下水道																																					
令和4年度	3,368 円	(税込み)																																			
令和5年度	3,065 円	(税込み)																																			
令和6年度	3,065 円	(税込み)																																			
農業集落排水																																					
令和4年度	3,267 円	(税込み)																																			
令和5年度	2,963 円	(税込み)																																			
令和6年度	2,963 円	(税込み)																																			
コミュニティプラント																																					
令和4年度	2,750 円	(税込み)																																			
令和5年度	2,750 円	(税込み)																																			
令和6年度	2,750 円	(税込み)																																			

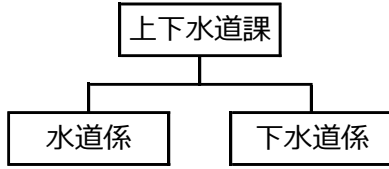
*1 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいう。

*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

(3) 事業運営組織

本町の下水道事業は上下水道課（下水道係）において運営しています。

【上下水道課】職員 9 名



課長 1 名（上水道、下水道兼任）
課長補佐 1 名（上水道担当）
技師長 1 名（上水道担当）
担当職員 3 名（上水道担当 1 名、下水道担当 2 名）
嘱託職員 3 名（上水道担当 1 名、下水道担当 2 名）
うち、下水道事業損益勘定支弁職員 4 名

2. これまでの主な経営健全化の取組

本町では、これまで下水道の普及を図るため施設及び管路の整備を継続的に進めてまいりました。また、経営の安定化を図るべく、下水道接続の啓発・普及に努めています。

さらに、下水道事業の効率的、効果的な経営をすべく内部的な改革、すなわち経費の節減や標準化等による定型業務の工数縮減、民間事業者との予算折衝等による委託費の縮減についても鋭意進めてきたところです。加えて、経営的には、固定費と変動費の考え方を導入し、滞納処理などはすでに民間に委託し、固定費の削減にも努めているところです。

このような取組を通じて経営の健全化を図る一方で、徳島県内でも検討が始まった広域化や新たな民間活力の導入等など本町の枠組を超えての取組はこれからの課題となっています。これらについても、今後積極的に検討を進めて参ります。

3. 経営比較分析表等を活用した現状分析

本町の下水道事業（公共下水道事業、農業集落排水事業）に関わる現状分析は、「経営比較分析表（令和 5 年度決算）」に示すとおりですが、補足すべき事項は次のとおりです。

3.1 公共下水道事業

(1) 経常収支比率等

令和 5 年度における経常収支比率は 136.01%（類似団体平均 110.77%）であり、類似団体平均を上回っており、100%以上を維持しています。ただし、一般会計からの繰入金の比重も大きく、接続推進等により使用料収入の増加に繋げていく必要性があります。

流動比率は 236.48%（類似団体平均 189.51%）であり、類似団体平均を上回っています。

企業債残高対事業規模比率は 3,278.15%（類似団体平均 1,414.79%）であり、類似団体平均を上回っています。

経費回収率は 85.40%（類似団体平均 25.29%）、汚水処理原価 163.15 円（類似団体平均 617.20 円）から見ると、適切な料金体系の中で経営できていると考えられ、今後も継続していくことに努めます。

(2) 水洗化率

令和 5 年度における水洗化率は、整備中の事業であるため 58.88%（類似団体平均 68.58%）で、類似団体平均を下回っています。

(3) 老朽化の状況

供用開始から 30 年未満であるから、老朽化は見受けられません。

(4) 全体総括

本事業は整備段階にあり、事業基盤を構築中と言えます。経営状況を正確に把握しつつ、費用対効果に適した整備を継続することで、収益及び水洗化率を向上させる必要があります。

3.2 農業集落排水事業

(1) 経常収支比率等

令和 5 年度における経常収支比率は 100.00%（類似団体平均 106.35%）であり、類似団体平均を下回っていますが、100%以上を維持しています。

流動比率は 5.14%（類似団体平均 44.04%）であり、類似団体平均を大きく下回っています。

企業債残高対事業規模比率は 1,954.63%（類似団体平均 839.21%）であり、類似団体平均を上回っています。

経費回収率は 61.85%（類似団体平均 52.05%）、汚水処理原価 217.73 円（類似団体平均 301.86 円）から見ると、類似団体に比較して高水準で経営できていると考えられ、今後も継続していくことに努めます。

施設利用率は 55.59%（類似団体平均 46.26%）であり、類似団体平均を上回っています。

(2) 水洗化率

令和 5 年度における水洗化率は、62.36%（類似団体平均 83.96%）で、類似団体平均を下回っています。接続推進を継続し、接続率及び施設利用率を改善する必要があります。

(3) 老朽化の状況

汚水処理場や中継ポンプ場の修繕、機器交換に要する費用は年々増加傾向にあります。ただし当初整備から 30 年未満であることから、老朽管渠にあたる管渠はなく、管渠の更新や修繕については未発生となっています。

(4) 全体総括

経費回収率が低く、必要経費を使用料収入のみで回収出来ていない状況です。そのため、他会計補助金に財源を依存して経営している状態にあります。また、流動比率が低く、第 1 四半期の緊急対応が難しい状況であり、期末の現金残高を引き上げる運営を継続する必要があります。

経営比較分析表（令和5年度決算）

福島県 松浜町

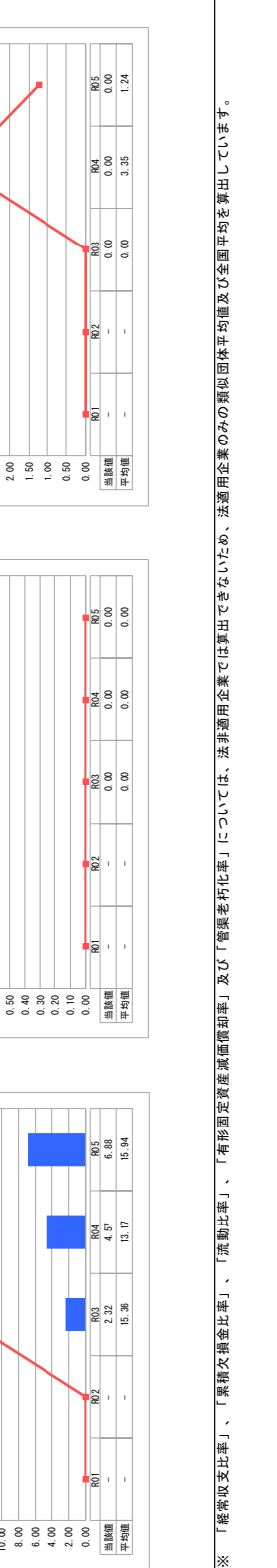
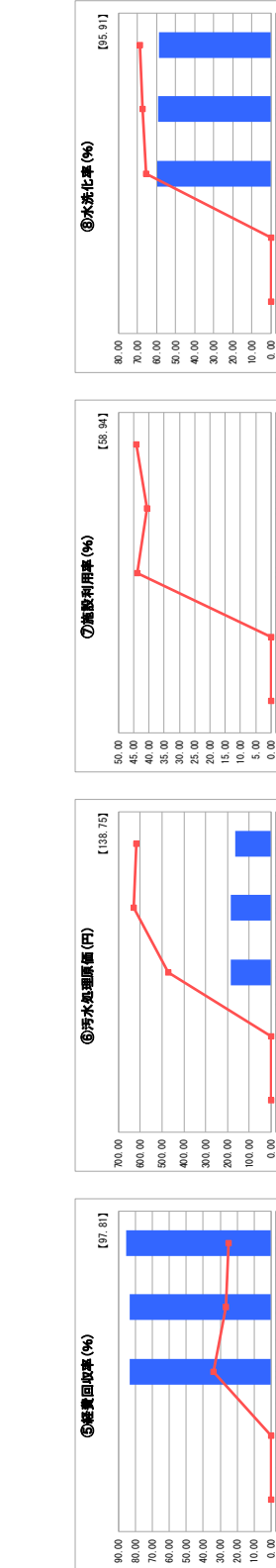
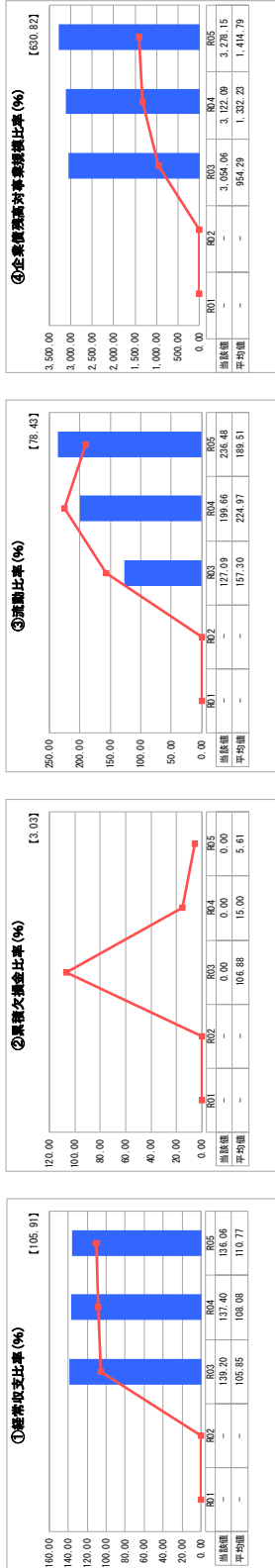
業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	面積 (km ²)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)
法適用	下水道事業	公共下水道	Gd3	非設置	14.34	14,566	1,015.76
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり処理料金 (円)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口 (人)	処理区域人口密度 (人/km ²)
-	63.18	34.56	100.00	2,669	2.23	5,005	2,244.39

グラフ凡例

- 当該団体の値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和5年度全国平均

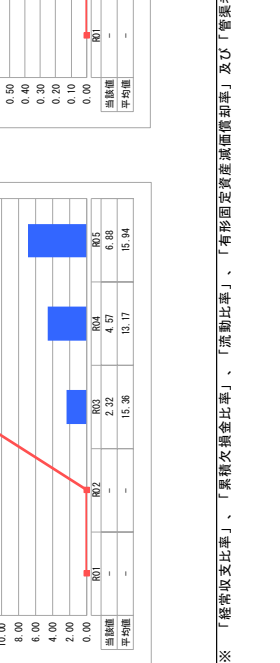
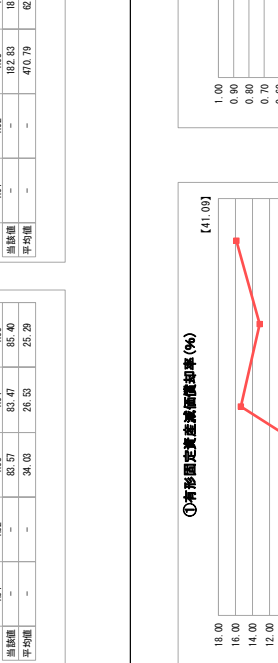
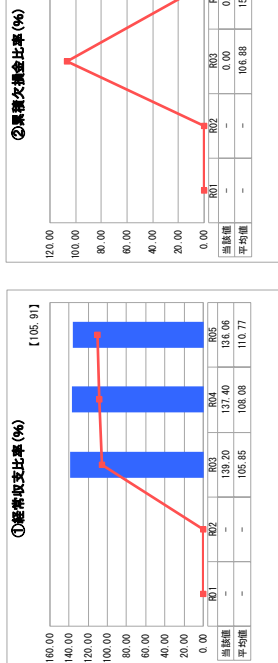
1. 経営の健全性・効率性



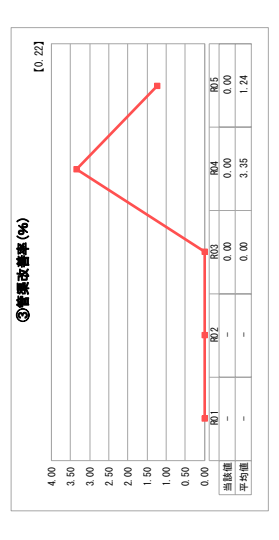
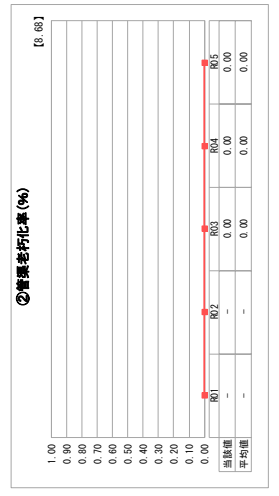
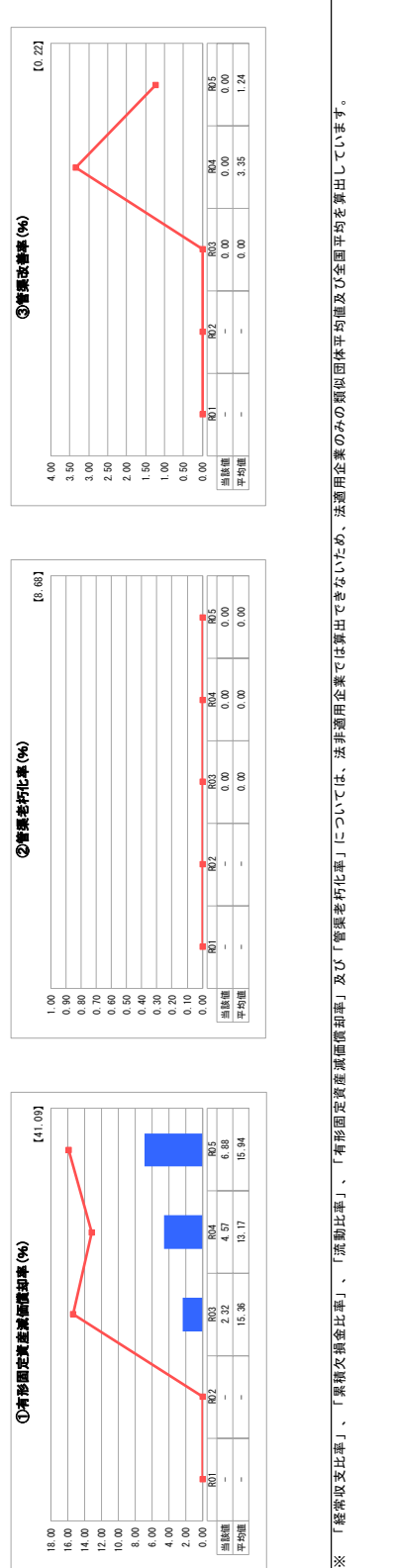
1. 経営の健全性・効率性について
 ① 全国平均値を上回りかつ100%以上となっている。ただし、一般会計からの繰入金金の比重も大きい。繰越推進等により使用料収入の増加に繋げている必要がある。
 ② 未発生である。
 ③ 前年度より増加し、200%以上を維持中。
 ④ 整備中の事業であるので、該当割合が高い。
 ⑤ 平均値を上回り前年度より改善が見られる。
 ⑥ 広域化及び流域下水道に接続しているため未発生である。
 ⑦ 整備中の事業であるため、平均値を下回っており低い状況である。供用開始後の地域において、接続をより推進し、改善する必要性がある。

2. 老朽化の状況について
 供用開始から30年未満であるから、該当事業は見受けられない。

全体総括
 本事業は整備段階にあり、事業基礎を構築中であると言える。経費状況を正確に把握しつつ、費用対効果に適した整備を継続することで、収益及び水質改善を向上させる必要がある。



2. 老朽化の状況



※ 「経費収支比率」、「黒籍交番比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「経費老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表 (令和5年度決算)

業績果 投資町

業種名	業種名	事業名	類似団地区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業落排水	F2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡当たり管理料金 (円)
-	75.51	11.12	100.00	2,699

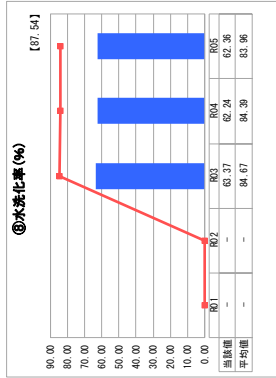
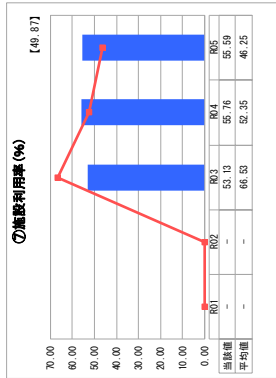
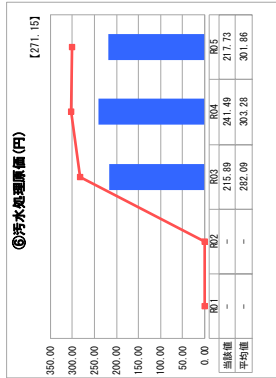
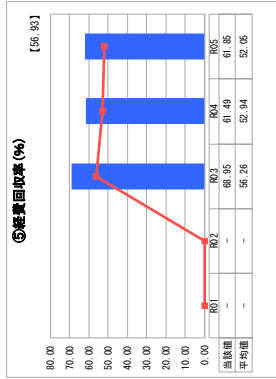
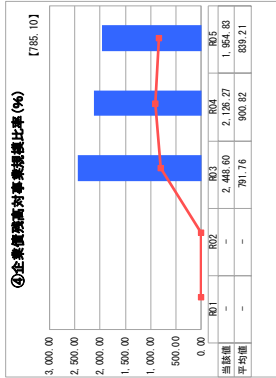
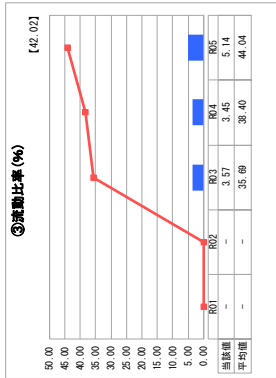
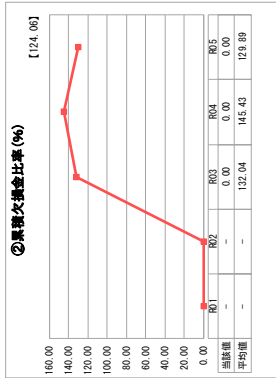
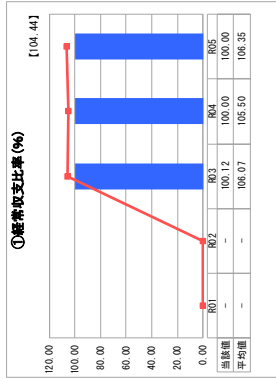
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
14,566	14.34	1,015.76
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
1,610	1.20	1,341.67

グラフ凡例

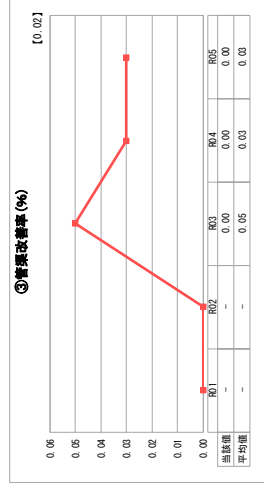
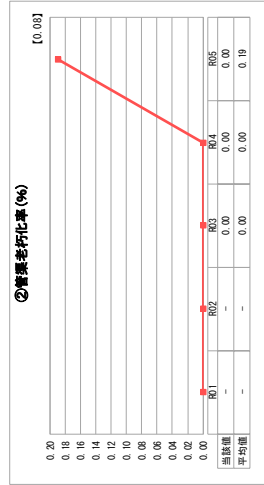
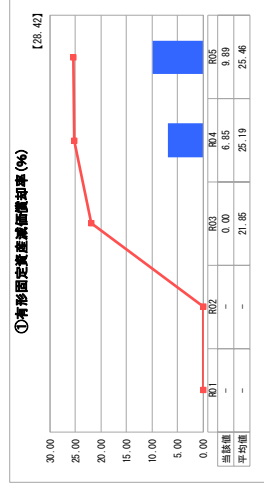
- 当該団体の値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



1. 経営の健全性・効率性について
 ① 100%を維持し、過不足無である。
 ② 未定である。
 ③ 前年度より増加しているが、平均値を下回っている。
 ④ 前年度より減少しているが、平均値を大きく上回っている。
 ⑤・⑥ 維持管理費の適正化により、平均値と比較すると好水準を維持している。
 ⑦・⑧ 新築稼働が増加したことにより、水洗化率は改善しているが、区域の人口減少等により有収水量が減少しているため、施設利用率が前年度より僅かに減少している。稼働推進を継続し、稼働率及び施設利用率を改善する必要がある。

2. 老朽化の状況について
 汚水処理場や中継ポンプ場の修繕、機器交換に要する費用は年々増加傾向にある。ただし当初整備から30年未満であることから、老朽化に伴う管理は少なく、管線の更新や修繕については未発生。
 令和2年度に実施した機能診断調査の成果及び同年に策定した最適設備構築に基づき、各年度の費用を標準化した計画的に施設の更新を実施する。

全体概括
 経費回収率が低く、必要経費を費用超過のみで回収出来ていない。そのため、地価補助金に財源を依存している状態にある。流動比率が低く、第1四半期の緊急対応が難しい状況であり、期末の現金残高を引き上げる運営を継続する必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「営業老朽化率」については、非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

第3章 将来の事業環境

1. 処理区域内人口の予測

本町の行政区域内人口と処理区域内人口は、次の方法により推計しています。

(1) 行政区域内人口

行政区域内人口の推計は、「国立社会保障・人口問題研究所(社人研)」による将来推計人口(令和5年12月公表)と行政区域内人口実績値(住民基本台帳)を用いて推計しています。

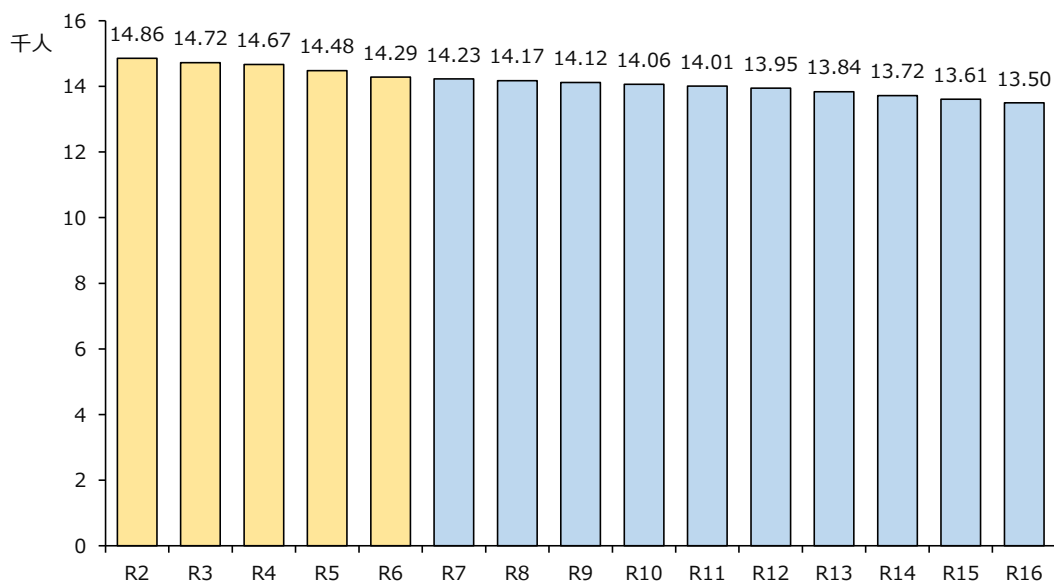
行政区域内人口の推計

項目	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R12 推計	R16 推計	R17 推計
社人研推計(人)	14,583					13,690		13,135
対 R2 増減率	1.0000					0.9388		0.9007
行政区域内人口(人)	14,859	14,722	14,669	14,482	14,286	13,949	13,497	13,384

行政区域内人口は社人研推計と同様に減少傾向で推移するとして、令和2年度の行政区域内人口実績値に増減率を乗じて推計しています。

将来人口は5年ピッチの推計であることから、中間年は直線補間により推計しました。

行政区域内人口の推計



(2) 処理区域内人口

公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラントの処理区域内人口について、「松茂町汚水処理構想（令和4年1月）」（以下、「処理構想」という。）に示されたそれぞれ長期目標（令和17年度）を採用し、それ以外の年度は直線補間により推計しました。

さらに、下水道事業全体として、公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラントにおける推計結果を合算しました。

処理区域内人口 = R6年度～R17年度処理区域内人口（中間年度は直線補間）

この結果、下水道全体で見ると、経営戦略計画期間末の令和16年度には、少子高齢化等の影響がありますが、公共下水道の整備による処理区域の拡大を行い、令和7年度以降で処理区域人口（下水道全体）4,188人程度の増加を目標としています。

処理区域内人口と接続人口の推計

区分	項目	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R12	R16 目標	R17 長期目標
公共 下水	処理区域内人口(人)	4,802	4,929	5,005	5,355	7,915	9,743	10,198
	接続率	59.9%	59.3%	58.9%	59.8%	64.2%	67.5%	70.0%
	接続人口(人)	2,876	2,921	2,947	3,203	5,081	6,577	7,139
農業 集落	処理区域内人口(人)	1,619	1,618	1,610	1,600	1,455	1,371	1,353
	接続率	63.4%	62.2%	62.4%	62.4%	65.6%	68.2%	70.0%
	接続人口(人)	1,026	1,007	1,004	998	955	935	947
コ ミ プ ラ	処理区域内人口(人)	641	646	626	616	633	645	660
	接続率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	接続人口(人)	641	646	626	616	633	645	660
下水 全 体	処理区域内人口(人)	7,062	7,193	7,241	7,571	10,003	11,759	12,211
	接続率	64.3%	63.6%	63.2%	63.6%	66.7%	69.4%	71.6%
	接続人口(人)	4,543	4,574	4,577	4,817	6,669	8,157	8,746

※端数処理の関係で表示数値と計算結果が一致しないことがある。

(3) 接続人口

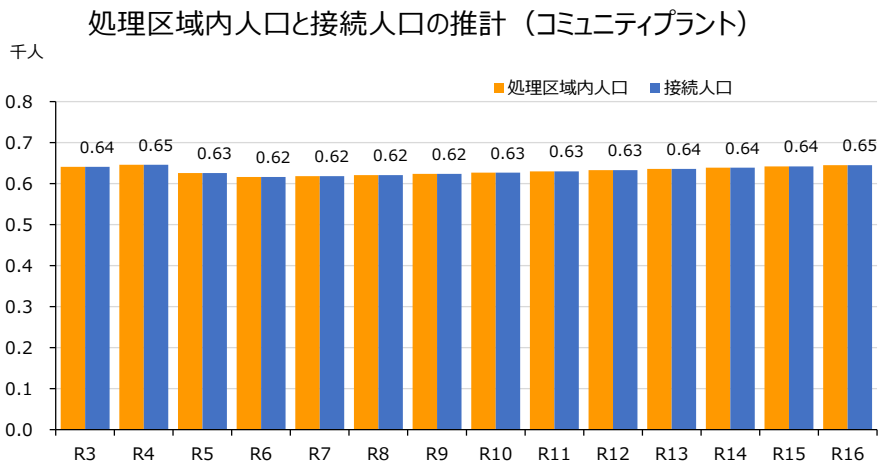
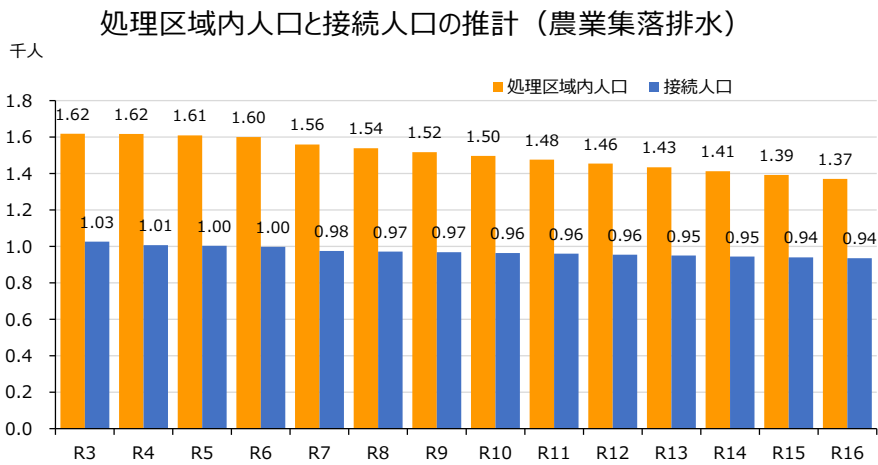
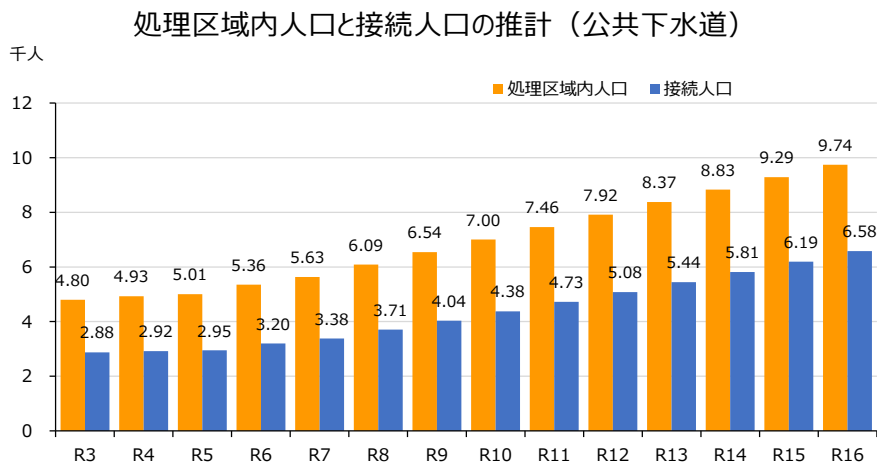
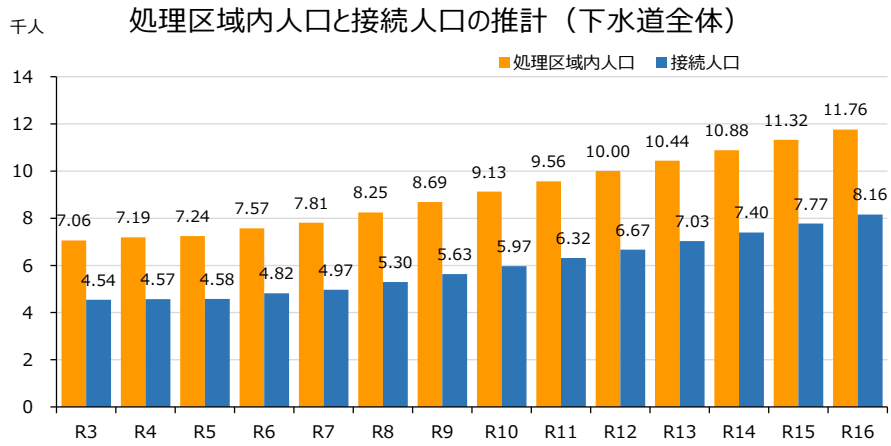
公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラントの接続人口は、それぞれ処理区域内人口に接続率を乗じて推計しました。

接続率は、処理構想に示された長期目標（令和17年度において接続率70%）を採用し、それ以外の年度の接続率は直線補間により推計しました。

さらに、下水道事業全体として、公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラントにおける推計結果を合算しました。

接続人口 = 処理区域内人口 × 接続率（R17年度において70%を目標とする）

この結果、下水道全体で見ると、経営戦略計画期間末の令和16年度には、処理区域人口の増加に加えて接続率の向上を図ることから、令和7年度以降で接続人口（下水道全体）は3,340人程度増加を目標としています。



2. 有収水量の予測

公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラントにおける有収水量は、それぞれ接続人口に接続人口1人当たり有収水量（令和3～5年度の実績平均）を乗じて求めました。

さらに、下水道事業全体として、公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラントにおける推計結果を合算しました。

有収水量 = 接続人口 × 1人当たりの有収水量(R3～R5年度実績平均)

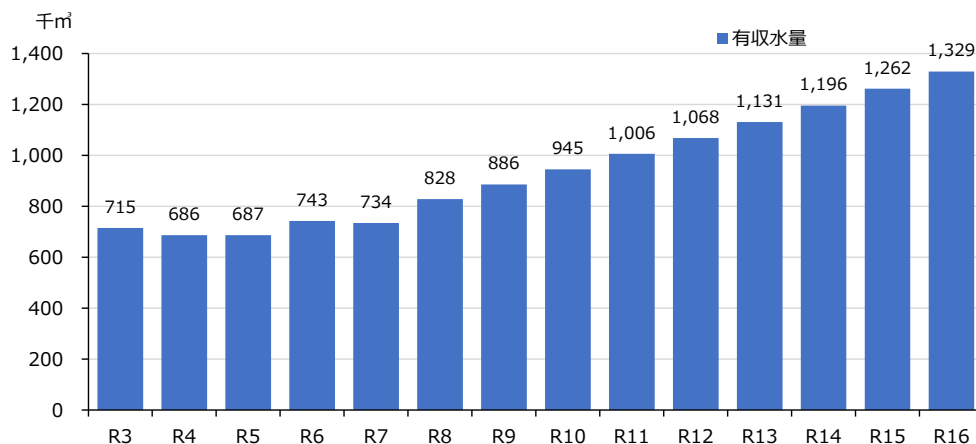
この結果、下水道全体でみると、経営戦略計画期間末の令和16年度には、処理区域人口の増加に加えて接続率の向上を図ることから、令和7年度以降で有収水量（下水道全体）は約586千m³程度増加を目標としています。

有収水量と料金収入の推計

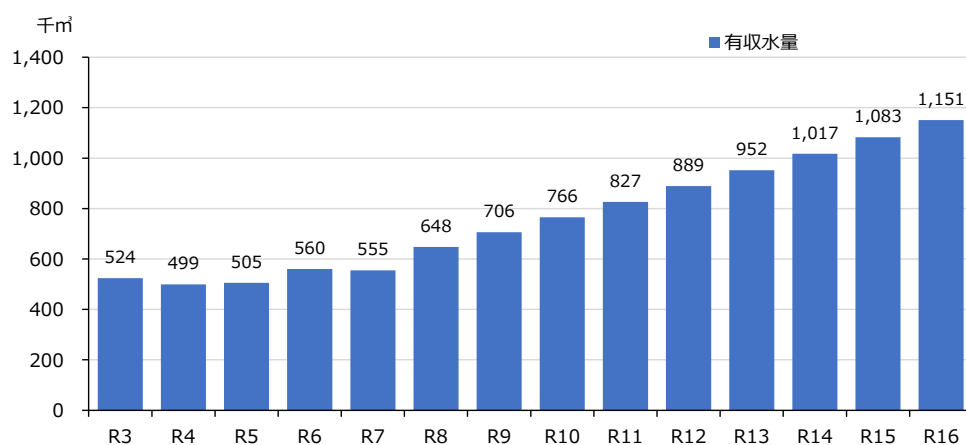
区分	項目	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R12	R16 目標
公共 下水	接続人口(人)	2,876	2,921	2,947	3,203	5,081	6,577
	有収水量(m ³)	524,409	499,269	505,405	560,274	888,708	1,150,540
	1人当たり有収水量(m ³ /人)	182.34	170.92	171.50	174.92	174.92	174.92
	料金収入(千円)	80,125	76,436	70,417	78,063	123,822	160,302
	有収水量当たりの料金収入(円/m ³)	152.79	153.10	139.33	139.33	139.33	139.33
農業 集落	接続人口(人)	1,026	1,007	1,004	998	955	935
	有収水量(m ³)	118,153	114,222	110,601	112,676	107,835	105,576
	1人当たり有収水量(m ³ /人)	115.16	113.43	110.16	112.90	112.90	112.90
	料金収入(千円)	17,588	16,962	14,894	15,173	14,521	14,217
	有収水量当たりの料金収入(円/m ³)	148.86	148.50	134.66	134.66	134.66	134.66
コ ミ プ ラ	接続人口(人)	641	646	626	616	633	645
	有収水量(m ³)	72,450	72,960	70,725	69,580	71,518	72,874
	1人当たり有収水量(m ³ /人)	113.03	112.94	112.98	112.95	112.98	112.98
	料金収入(千円)	9,057	9,120	8,842	8,699	8,941	9,110
	有収水量当たりの料金収入(円/m ³)	125.01	125.00	125.01	125.02	125.01	125.01
下水 全 体	接続人口(人)	4,543	4,574	4,577	4,817	6,669	8,157
	有収水量(m ³)	715,012	686,451	686,731	742,530	1,068,061	1,328,990
	料金収入(千円)	106,770	102,518	94,153	101,935	147,284	183,630

※端数処理の関係で表示数値と計算結果が一致しないことがある。

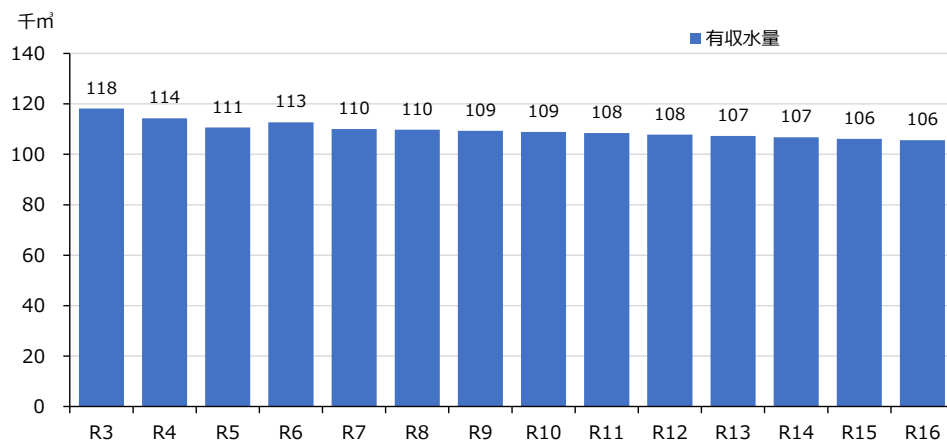
有収水量の推計（下水道全体）



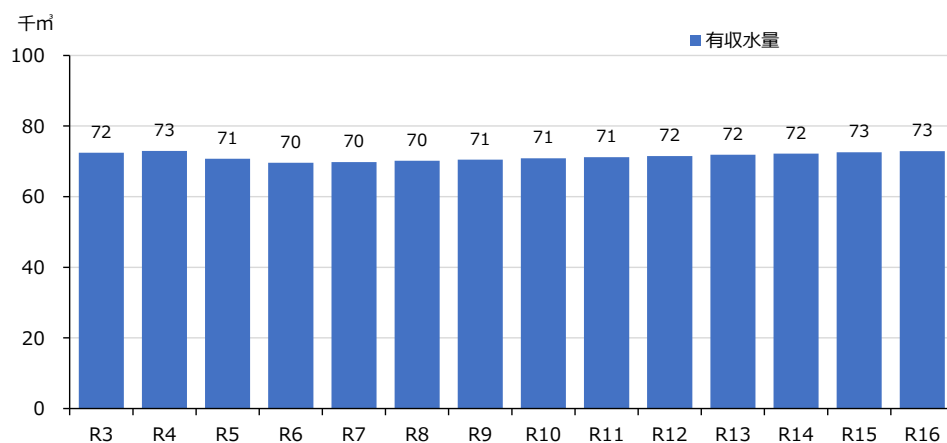
有収水量の推計（公共下水道）



有収水量の推計（農業集落排水）



有収水量の推計（コミュニティプラント）



3. 料金収入の見通し

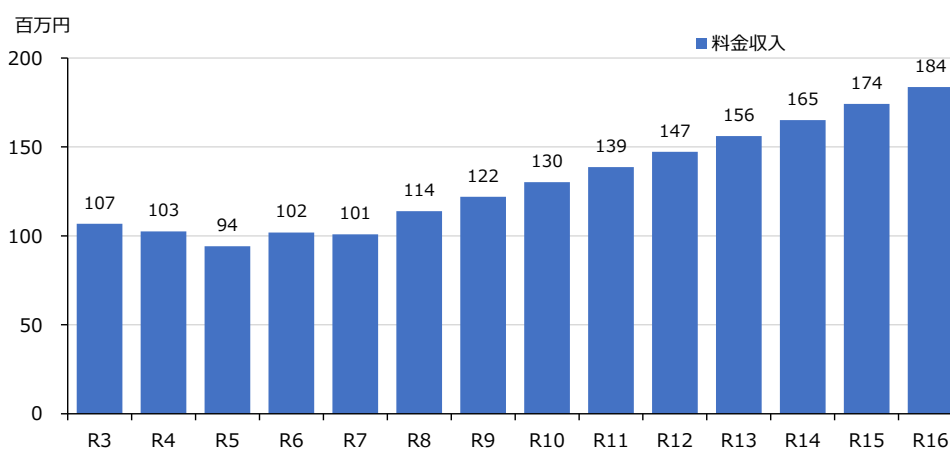
公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラントにおける使用料収入は、それぞれ有収水量に有収水量 1 m³あたり使用料（令和 3～5 年度の実績平均）を乗じて求めました。

さらに、下水道事業全体として、公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラントにおける推計結果を合算しました。

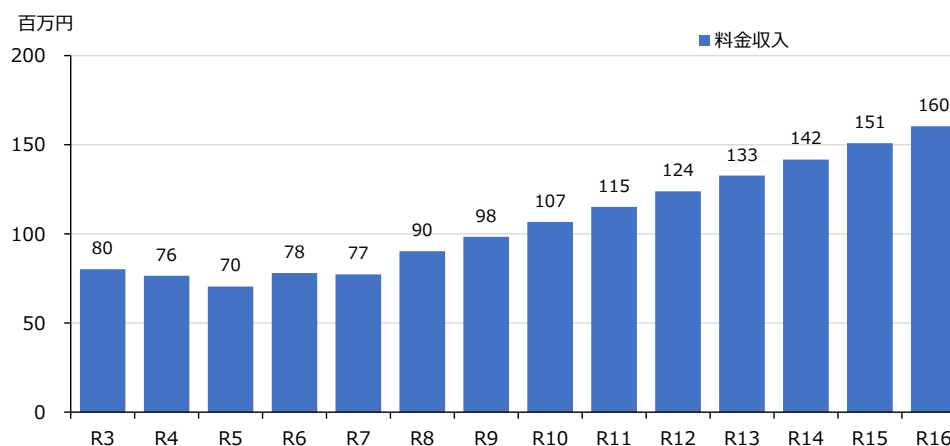
料金収入 = 有収水量 1 m³あたり使用料(令和 3～5 年度の実績平均)×有収水量

この結果、経営戦略計画期間末の令和 16 年度には、有収水量の増加に伴い、現行の料金水準を維持した場合、令和 7 年度以降で料金収入（下水道全体）は約 82 百万円程度増加を目標としています。

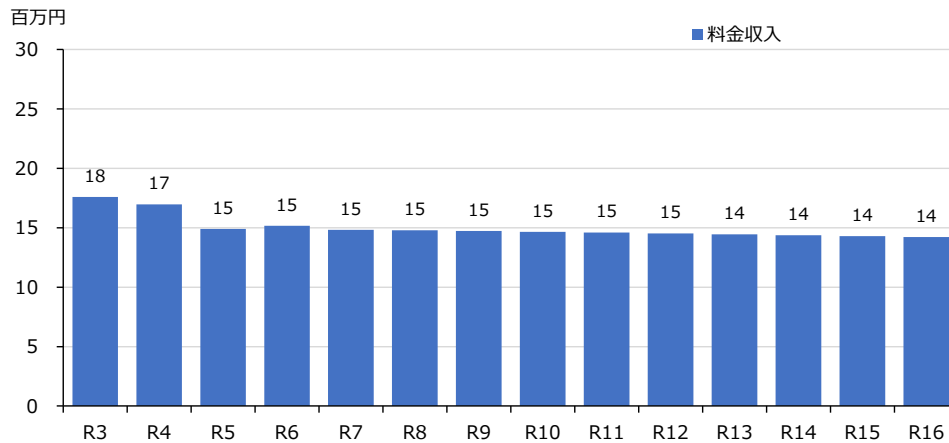
下水道使用料の推計（下水道全体）



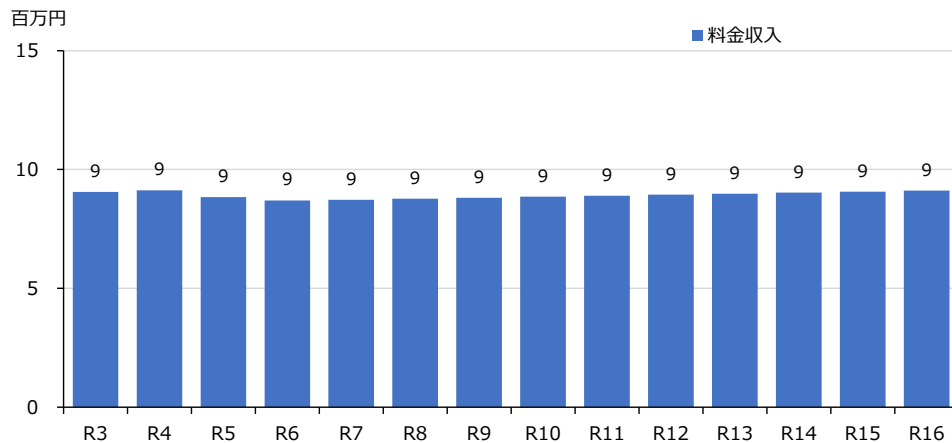
下水道使用料の推計（公共下水道）



下水道使用料の推計（農業集落排水）



下水道使用料の推計（コミュニティプラント）



4. 施設の見通し

(1) 公共下水道

公共下水道事業は、整備段階にあり、事業基盤を構築しているところです。

今後とも、経営状況を正確に把握しつつ、費用対効果に適した整備を継続することで、収益及び水洗化率の向上に取り組んでいきます。

(2) 農業集落排水

農業集落排水事業は、施設整備が完了していることから、今後は、施設の適切な維持・管理を行いながら、改築・更新事業に取り組んでいくこととなります。

汚水処理場や中継ポンプ場の修繕、機器交換に要する費用は年々増加傾向にあります。ただし当初整備から 30 年未満であることから、老朽管渠にあたる管渠はなく、管渠の更新や修繕については未発生となっています。

令和 2 年度に実施した機能診断調査の成果及び同年に策定した最適整備構想に基づき、各年度の費用を平準化しつつ計画的に施設の更新を実施する予定です。

(3) コミュニティプラント

コミュニティプラントは、昭和 61 年度に供用開始しており、平成 3 年度から松茂町に移管しています。今後とも施設の適切な維持・管理を行います。

5. 組織の見通し

本町では、公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラントを上下水道課（下水道係）において管理運営しています。

これら複数の事業管理を5名の職員で効率的に実施しており、今後も事業量に応じて、適切な人事管理を行っていきます。

また、将来の下水道事業を担う人材育成を図るため、経験のある職員による指導や職員研修などを積極的に実施していきます。

なお、公共下水道の整備や耐震化の促進などの事業量と、広域化や民間事業者等との連携による経営の効率化を検討しつつ、下水道経営技術の維持・継承についても経営に支障をきたすことのないよう継続的に検討します。

第4章 経営の基本方針

（1）計画的な事業執行

- ・下水道事業を継続的かつ安定的に行っていくため、一般会計の過度の負担とならないような事業規模を考慮しつつ、できるだけ早期に面整備が完了できるよう事業の執行を行っていきます。
- ・老朽化対策として、処理場の設備機器の更新計画を立て、事業を継続的かつ安定的に行っていきます。

（2）効率的な事業執行

- ・旧吉野川流域下水道の構成団体と徳島県が一体となり、経済メリットを活かした事業展開を進めていきます。
- ・使用料の徴収について、水道事業に合わせ、徴収業務を委託することにより効率化を図ります。

（3）下水道接続の促進

- ・下水道接続の普及促進事業等により、水洗化率の向上に努めます。

（4）適正な財源確保

- ・水洗化率の向上に努めることにより、安定的な使用料収入の確保に努めていきます。
- ・受益者負担金について、負担の公平性の観点からも未納をなくしていきます。
- ・利用可能な国庫補助、企業債の確保に努めます。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資・財政計画について

（1）投資について

①投資に関する目標（計画期間 R16 年度末における目標）

水洗化率：70%以上を目指します。（R6 年度 63.6% 下水道全体）

※令和6年度（公共下水 59.8%、農業集落排水 62.4%、コミュニティプラント 100.0%）

②投資の考え方

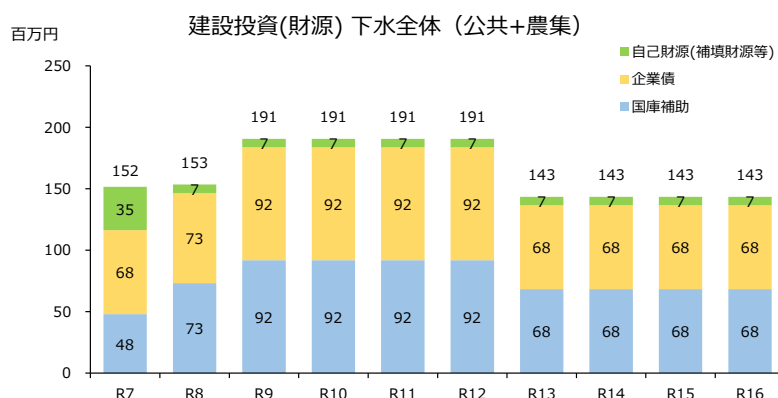
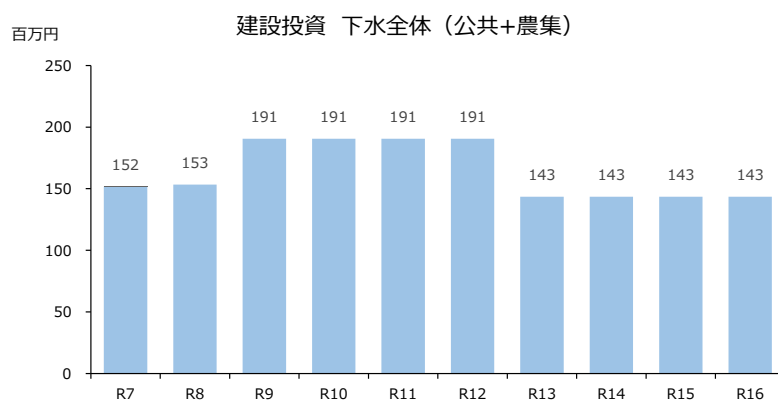
処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標であり、水洗化率向上のための普及啓発を図ります。

水洗化率の向上を図ることは、有収水量と料金収入の増加に直結するため、本戦略では水洗化率を重要な指標として位置づけています。

③計画期間内の事業計画

（千円）

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
公共下水	136,931	146,400	183,600	183,600	183,600	183,600	136,500	136,500	136,500	136,500
農業集落	14,924	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971
事業費計	151,855	153,371	190,571	190,571	190,571	190,571	143,471	143,471	143,471	143,471
国庫補助	48,000	73,200	91,800	91,800	91,800	91,800	68,250	68,250	68,250	68,250
企業債	68,200	73,200	91,800	91,800	91,800	91,800	68,250	68,250	68,250	68,250
自己財源等	35,655	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971
財源計	151,855	153,371	190,571	190,571	190,571	190,571	143,471	143,471	143,471	143,471



④管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

生活排水処理を進めるため、管渠等の整備を進めていきます。

⑤投資の平準化に関する事項

下水道事業における投資については、ストックマネジメント計画に基づき、補助事業を主体とした事業費の平準化を実施していきます。

⑥防災・安全対策に関する事項

施設の耐震化等を進めます。

⑦その他

該当ありません。

(2) 財源について

①財源に関する目標（計画期間 R16 年度末における目標）

経常収支比率：100%以上を維持することを目指します。（R6 年度 107% 下水道全体）

※令和 6 年度（公共下水 109%、農業集落排水 100%、コミュニティプラント 119%）

②財源の目標に関する考え方

経常収支比率は、当該年度の経常収益で維持管理費等の経常費用をどの程度賄えているかを示す指標であり、健全経営を続けていくために一般会計からの繰入に過度に依存することのないよう使用料収入等の確保に努め、単年度収支の黒字化を目指します。

③使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

使用料収入は、有収水量当たりの使用料×有収水量で算定しました。

使用料の見直しについては、経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性について継続的に検討を続け、財源の確保を図っていく考えとしています。

④企業債に関する事項

建設改良費に対し、国庫補助金と一般会計補助金を除いた額に対して起債を充てる予定としています。

新規発行企業債の発行条件は、元利均等方式、償還期間 30 年、うち据置 5 年、利率は 5.0% 以内（2.4%）で想定しています。

⑤繰入金に関する事項

国が示している一般会計からの繰出しの基本的な考え方に沿って、繰入する試算としています。

また、下水道施設の資本費及び維持管理に係る他会計出資金、補助金として財政部局と協議の上、基準以外の繰入金も一般会計から繰入する試算としています。

⑥資産の有効活用に関する事項

現在、遊休資産が存在しないため、本計画では反映しておりません。なお、今後、人口減少等により使用されなくなった施設等が生じた場合、その活用について検討します。

⑦その他

生活排水処理の意義や下水道事業の経営状況等について周知を図り、使用料収入の未納解消に努めます。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）

業務の効率化や経費削減のため、農業集落排水の3処理区を一括して施設の維持管理、汚泥清掃、敷地内の樹木管理業務等の外部委託を行っています。

現行の委託業務形態が当面継続することを前提に試算しています。

PPP/PFI などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。

② 職員給与費に関する事項

令和7年度予算における「1人当たりの年間給与」に「職員数」を乗じて試算しています。

なお、基本給について昇給を考慮し、3年間で3%アップ、4年目に人事異動による2%ダウンのサイクルとしました。

③ 動力費に関する事項

有収水量当たりの動力費単価（令和4年度～令和6年度実績の平均）×物価上昇率に有収水量を乗じて試算しています。

物価上昇率は、四国地方における過去10年間（平成27年度から令和6年度）平均の消費者物価指数（長期時系列データ 2020年基準消費者物価指数：総務省）を参考にして1.1%に設定しました。

④ 修繕費に関する事項

修繕費（令和4年度～令和6年度実績の平均）に物価上昇率を乗じて試算しています。

⑤ 委託費に関する事項

委託費（令和4年度～令和6年度実績の平均）に物価上昇率を乗じて試算しています。

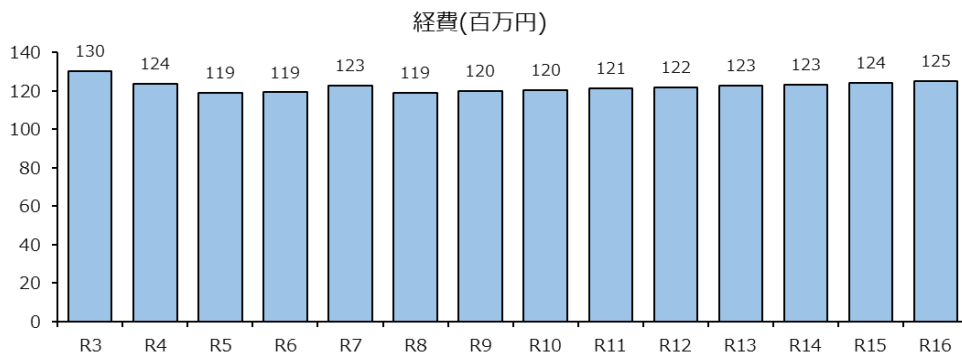
⑥ 光熱水費、通信運搬費に関する事項

光熱水費又は通信運搬費（令和4年度～令和6年度実績の平均）に物価上昇率を乗じて試算しています。

⑦ その他

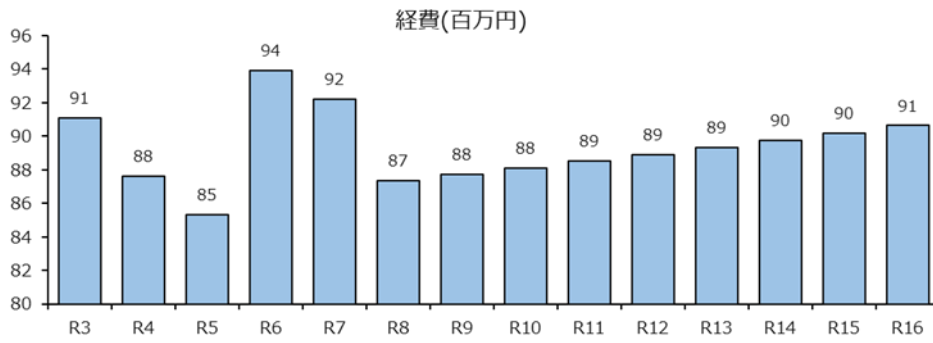
その他（令和4年度～令和6年度実績の平均）に物価上昇率を乗じて試算しています。

営業経費の見通し（下水道全体）



※人件費を除いた営業経費の見込み、R7年度は予算を採用

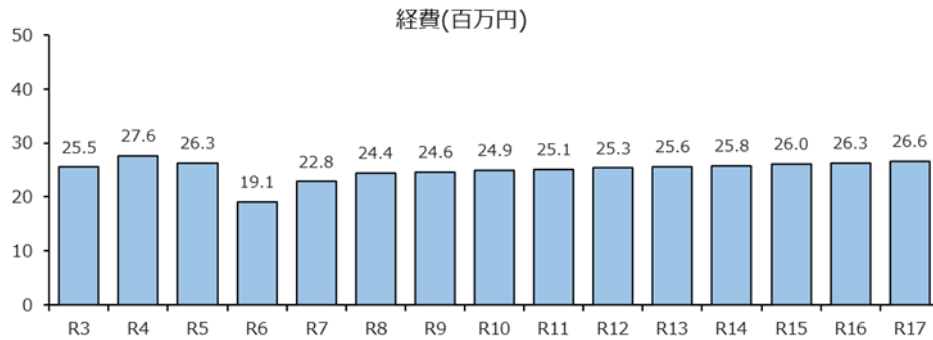
営業経費の見通し（公共下水道）



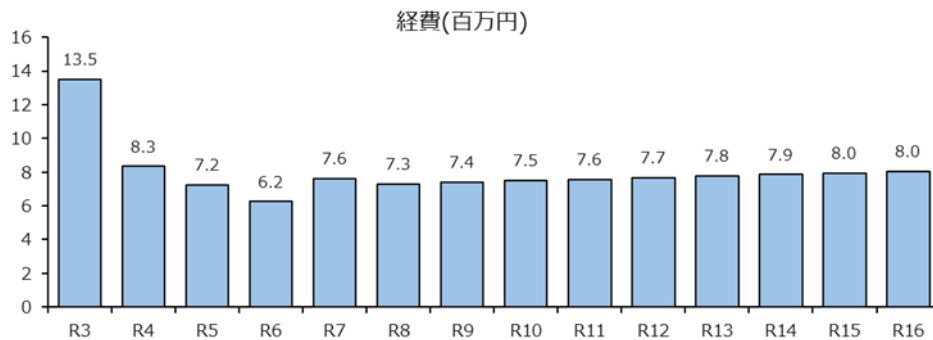
※人

件費を除いた営業経費の見込み、R7年度は予算を採用

営業経費の見通し（農業集落排水）



営業経費の見通し（コミュニティプラント）



以上を踏まえた投資・財政計画と原価計算表は、次のとおりです。

※「経営戦略策定・改定マニュアル(令和4年1月改定総務省)」に示された「経営戦略ひな形様式」

- ・別紙様式第2号（法適用企業・収益的収支）投資・財政計画（収支計画）
- ・別紙様式第2号（法適用企業・資本的収支）投資・財政計画（収支計画）
- ・別紙原価計算表

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年度	R5公営下水道のみ R6農集・ゴミ処理統合 本年度												(単位:千円, %)	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16		
収益的	1. 営業収益	70,561	102,005	100,836	113,959	122,044	130,313	138,768	147,392	156,201	165,195	174,374	183,738		
	(1) 料金収入(使用料)	70,417	101,935	100,820	113,851	121,936	130,205	138,660	147,284	156,093	165,087	174,266	183,630		
	(2) 雨水処理負担金(公費負担)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
収益的	(4) その他	144	70	16	108	108	108	108	108	108	108	108	108		
	2. 営業外収益	299,498	284,722	312,466	270,147	281,073	257,413	266,394	241,082	252,490	228,413	237,558	233,648		
	(1) 補助金	150,038	93,146	151,780	70,208	79,342	53,509	62,201	36,231	45,500	19,397	26,347	20,277		
	他会計補助金 その他補助金	146,638 3,400	89,646 3,500	151,780 0	70,208 0	79,342 0	53,509 0	62,201 0	36,231 0	45,500 0	19,397 0	26,347 0	20,277 0		
収益的	(2) 長期前受入金戻入	149,308	191,459	160,534	199,514	201,579	203,752	204,041	204,699	206,838	208,864	211,059	213,219		
	(3) その他	152	117	152	425	152	152	152	152	152	152	152	152		
	収入計	370,059	386,727	413,302	384,105	403,117	387,727	405,162	388,474	408,691	393,608	411,932	417,386		
	1. 営業費用	237,454	317,967	323,997	325,257	328,241	331,345	332,416	334,022	337,121	339,476	342,496	345,654		
支出	(1) 職員給与費	5,428	5,186	5,210	5,262	5,315	5,368	5,261	5,314	5,367	5,420	5,313	5,366		
	基本給	3,164	2,824	2,921	2,950	2,980	3,010	2,949	2,979	3,039	3,039	2,978	3,008		
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	2,264	2,361	2,289	2,312	2,335	2,358	2,312	2,335	2,358	2,381	2,335	2,358		
支出	(2) 経費	22,110	53,037	49,638	53,046	53,736	54,437	55,150	55,868	56,598	57,340	58,095	58,862		
	動力費	1,038	10,520	11,932	10,448	10,669	11,131	11,365	11,609	11,852	12,107	12,368	12,629		
	修繕費	1,189	6,517	8,307	11,132	11,254	11,378	11,503	11,629	11,757	11,887	12,017	12,150		
	材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
支出	(3) 減価償却費	19,882	36,000	29,399	31,467	31,813	32,163	32,516	32,874	33,236	33,601	33,971	34,345		
	減価償却費	150,459	192,448	196,092	200,942	203,172	205,510	205,964	206,787	209,091	210,639	212,999	215,324		
	2. 営業外費用	34,893	41,801	59,346	37,251	53,192	34,610	51,292	33,048	49,949	31,382	48,055	29,890		
	(1) 支払利息	34,893	39,335	39,346	34,781	33,192	32,140	31,292	30,578	29,949	28,912	28,055	27,420		
経常損益	(2) その他	0	2,466	20,000	2,470	20,000	2,470	20,000	2,470	20,000	2,470	20,000	2,470		
	支出計	272,347	359,768	383,343	362,507	381,432	365,955	383,709	367,070	387,070	370,858	390,551	375,544		
	(D) 経常損益	97,712	26,959	29,959	21,598	21,685	21,772	21,453	21,404	21,621	22,750	21,381	21,843		
	(E) 特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益	(F) 特別損失	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(G) 特別損益	0	△1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(H) 特別損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(I) 繰越利益剰余金又は累積欠損金	97,711	26,957	29,958	21,598	21,684	21,771	21,453	21,404	21,621	22,750	21,380	21,842		
流動	繰越利益剰余金又は累積欠損金	85,109	195,956	125,014	159,232	162,585	165,590	168,712	171,953	175,310	178,899	183,521	187,209		
	流動資産	353,584	347,213	372,404	364,289	358,693	354,915	351,859	349,525	345,518	343,068	340,526	359,578		
	うち未収金	13,643	11,922	12,949	14,574	15,573	16,605	17,650	18,725	19,814	20,925	22,071	23,228		
	うち建設改良費分	149,521	215,814	209,040	205,296	186,744	179,923	173,672	169,611	158,478	148,919	137,106	119,202		
流動	うち未払金	137,605	203,775	197,383	193,984	175,377	168,492	162,200	158,064	137,243	125,389	107,421	0		
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	うち未払金	11,481	11,535	11,190	10,840	10,890	10,950	11,000	11,070	11,120	11,190	11,240	11,300		
	繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地方財政	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B)	70,561	102,005	100,836	113,959	122,044	130,313	138,768	147,392	156,201	165,195	174,374	183,738		
	地方財政法による資金不足の比率 (L) ÷ (M) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	健全化法施行令第6条により算定した資金の不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法	健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

投資・財政計画 (収支計画)

※水道事業 (公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラント合算) R5公共下水のみ R6 農業・エコプラント合算

区分	年度	(単位:千円)												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	
資本的収支	1. 企業資本費平準化債	53,300	45,600	68,200	73,200	91,800	91,800	91,800	91,800	68,250	68,250	68,250	68,250	
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計補助金	129,883	204,720	203,775	197,383	193,984	175,377	168,492	162,200	158,064	146,877	137,243	125,389	
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
6. 国(都道府県)補助金	32,600	12,000	48,000	73,200	91,800	91,800	91,800	91,800	68,250	68,250	68,250	68,250		
7. 国定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
8. 工事負担金	3,803	1,956	320	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	(A)	219,586	264,276	320,295	343,783	377,584	358,977	352,092	345,800	294,564	283,377	273,743	261,889	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(B)	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計(A)-(B)(C)	(C)	219,586	264,276	320,295	343,783	377,584	358,977	352,092	345,800	294,564	283,377	273,743	261,889	
1. 建設改良費	112,963	97,978	164,894	166,540	203,872	204,006	203,735	203,735	203,735	156,902	157,035	156,765	156,898	
うち職員給与費	7,083	11,637	13,039	13,169	13,301	13,435	13,164	13,164	13,431	13,564	13,294	13,427		
2. 企業債償還金	129,883	204,720	203,775	197,383	193,984	175,377	168,492	162,200	158,064	146,877	137,243	125,389		
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	(D)	242,846	302,697	368,669	363,923	397,856	379,383	372,227	365,935	314,966	303,912	294,008	282,287	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C)(E)	(E)	23,260	38,421	48,374	20,140	20,272	20,406	20,135	20,135	20,402	20,535	20,265	20,398	
1. 損益動定留保資金	12,107	6,036	35,091	1,895	1,593	1,758	1,758	1,923	2,088	2,253	1,775	1,940	2,105	
2. 利益剰余金処分額	0	15,404	13,283	18,245	18,679	18,679	18,648	18,212	18,047	18,031	18,127	17,692	17,660	
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他	11,153	16,981	0	0	0	0	0	0	0	118	633	633	633	
計	(F)	23,260	38,421	48,374	20,140	20,272	20,406	20,135	20,135	20,402	20,535	20,265	20,398	
補填財源不足額(E)-(F)(G)	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高	(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債償還残高	(I)	2,313,096	2,445,148	2,309,574	2,185,391	2,083,207	1,999,630	1,922,938	1,852,538	1,762,724	1,762,724	1,615,104	1,557,965	

○他会計繰入金

区分	年度	(単位:千円)												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	
収益的収入	うち基準内繰入金	146,638	89,646	151,780	70,208	79,342	53,509	62,201	36,231	45,500	19,397	26,347	20,277	
	うち基準外繰入金	57,239	29,570	53,210	26,060	28,680	20,790	23,360	15,550	18,390	10,600	12,800	11,080	
	計	89,399	60,076	98,570	44,147	50,662	32,720	38,841	20,682	27,110	8,797	13,547	9,197	
資本的収入	うち基準内繰入金	129,883	204,720	203,775	197,383	193,984	175,377	168,492	162,200	158,064	146,877	137,243	125,389	
	うち基準外繰入金	11,707	38,494	36,470	31,930	28,743	24,639	20,513	16,747	14,657	20,995	11,146	17,543	
	計	118,176	166,226	167,305	165,453	165,241	150,738	147,979	145,453	143,407	122,338	126,097	126,461	
合計		276,521	294,366	355,555	267,590	273,326	228,887	230,693	198,432	203,564	166,274	163,590	145,666	

原価計算表

下水道事業
(公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラントの合算)

供用開始年度(公共下水道) 平成21年度
 供用開始年度(農業集落排水 長岸処理区) 平成7年度
 供用開始年度(農業集落排水 中喜来処理区) 平成10年度
 供用開始年度(農業集落排水 北川向処理区) 平成13年度
 供用開始年度(コミュニティプラント 松茂ニュータウン) 昭和61年度
 処理区域内人口(下水全体 R6年度) 7,571人

計算期間 自：令和7年4月
 至：令和17年3月
 (10年間)

収入の部

項 目	金額(千円)			
	最近1箇年間の実績 (R6年度決算見込)	投資・財政計画 計上額(A) 計算期間(年平均)	公費負担分 (B) 計算期間(年平均)	料金対象収支 (A) - (B) 計算期間(年平均)
使 用 料 (X)	101,935	143,183	0	143,183
受 託 工 事 収 益	0	0	0	0
そ の 他	284,792	258,167	0	258,167
合 計	386,727	401,350	0	401,350

支出の部

項 目	金額(千円)				
	最近1箇年間の実績 (R6年度決算見込)	投資・財政計画 計上額(A) 計算期間(年平均)	公費負担分 (B) 計算期間(年平均)	料金対象収支 (A) - (B) 計算期間(年平均)	
管 渠・ 処 理 場 費	動 力 費	10,520	11,437	0	11,437
	修 繕 費	6,517	11,301	0	11,301
	材 料 費	0	0	0	0
	そ の 他	36,000	32,538	0	32,538
小 計		53,037	55,277	0	55,277
一 般 管 理 費	人 給 料 (基 本 給)	2,824	2,982	0	2,982
	件 手 当 (退 職 給 付 費)	0	0	0	0
	費 諸 手 当、福 利 費、そ の 他	2,361	2,337	0	2,337
	そ の 他	66,210	66,754	0	66,754
小 計		71,396	72,073	0	72,073
資 本 費	支 払 利 息	39,335	31,567	31,567	0
	減 価 償 却 費	192,448	206,652	206,652	0
	企 業 債 取 扱 諸 費 其 他	2,466	11,235	11,235	0
小 計		234,249	249,454	249,454	0
合 計 (Y)		358,682	376,804	249,454	127,350
		料金算定期間(開始)R7 償却資産(期首残高)	料金算定期間(終了)R16 償却資産(期末残高)	料金算定期間 償却資産(平均残高)	資産維持費率※ (標準値)
		6,728,966	4,817,560	5,773,263	3%
資 産 維 持 費 (Z)		※資産維持費 = 料金算定期間の平均償却資産残高 × 資産維持費率			173,198
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)		(営業及び営業外費用)+(資産維持費)			300,548

料金収入 / (料金対象経費 + 資産維持費) : (X) / ((Y) + (Z)) * 100 = **47.64**

<料金水準についての説明>

本町の下水道使用料は、汚水量に応じた料金体系としています。下水道経営の要である使用料の見直しについては、総務省が公営企業に対して最低限行うべき経営努力とされている、「下水道使用料水準・月額3,000円/20m³(税抜)」を基本に設定しています。

基本料金：13立方メートルまで、1,570円

超過料金：13立方メートルを超えるもの、1立法メートルあたり、157円

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年度		本年度												
	R5 前々年度 (決算)	R6 前年度 (決算)	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16			
収益的															
1. 営業収益 (A)	70,561	78,133	77,289	90,406	98,509	106,797	115,270	123,928	132,771	141,798	151,011	160,408			
(1) 料収入 (使用料)	70,417	78,063	77,273	90,300	98,403	106,691	115,164	123,822	132,665	141,692	150,905	160,302			
(2) 雨水処理負担金 (公費負担)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(3) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(4) その他	144	70	16	106	106	106	106	106	106	106	106	106			
2. 営業外収益	299,498	230,198	238,310	206,572	218,081	194,851	204,014	178,676	189,992	165,813	174,519	170,177			
(1) 補助金	150,038	82,683	121,225	50,147	59,864	34,461	43,335	17,339	26,419	0	6,511	0			
他会計補助金	146,638	79,183	121,225	50,147	59,864	34,461	43,335	17,339	26,419	0	6,511	0			
その他補助金	3,400	3,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(2) 長期前受金戻入	149,308	147,398	116,933	156,000	158,065	160,238	160,527	161,185	163,421	165,661	167,856	170,025			
(3) その他	152	117	152	425	2,335	2,358	2,312	2,335	2,358	2,381	2,335	2,358			
収益的															
1. 営業費用	370,059	308,331	315,599	296,978	316,590	301,648	319,284	302,603	322,763	307,611	325,530	330,585			
(1) 職員給与	237,454	247,998	248,284	249,727	252,266	254,922	255,543	256,701	259,445	261,618	264,180	266,886			
(2) 退職給付費用	5,428	5,186	5,210	5,262	5,315	5,368	5,261	5,314	5,367	5,420	5,313	5,366			
その他	3,164	2,824	2,921	2,950	2,980	3,010	2,949	2,979	3,009	3,039	2,978	3,008			
基礎的															
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
その他の	2,264	2,361	2,289	2,312	2,335	2,358	2,312	2,335	2,358	2,381	2,335	2,358			
2. 経費	22,110	27,993	19,435	22,909	23,282	23,663	24,052	24,450	24,857	25,273	25,698	26,132			
(1) 減価償却費	1,038	1,039	1,228	1,332	1,468	1,609	1,756	1,909	2,067	2,232	2,404	2,581			
(2) 修繕費	1,189	4,952	4,306	4,593	4,644	4,695	4,746	4,799	4,851	4,905	4,959	5,013			
(3) 材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(4) その他	19,882	22,002	13,901	16,983	17,170	17,359	17,550	17,743	17,938	18,136	18,335	18,537			
支出	150,459	148,876	150,851	157,120	159,225	161,438	161,767	162,465	164,741	166,436	168,671	170,880			
(1) 営業外費用	34,893	35,826	53,372	34,082	51,022	33,290	50,578	32,739	49,886	31,382	48,055	29,890			
(2) 支払利息	34,893	33,361	33,372	31,612	31,022	30,820	30,578	30,269	29,886	28,912	28,055	27,420			
(3) その他	0	2,465	20,000	2,470	20,000	2,470	2,470	2,470	20,000	2,470	20,000	2,470			
支出計	272,347	283,824	301,656	283,809	303,289	288,213	306,120	289,439	309,332	293,000	312,236	296,776			
経常損益 (C)-(D)	97,712	24,507	13,943	13,169	13,301	13,435	13,164	13,164	13,431	14,611	13,294	33,810			
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特別損益 (F)-(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	97,712	24,507	13,943	13,169	13,301	13,435	13,164	13,164	13,431	14,611	13,294	33,810			
繰越利益剰余金又は累積欠損金	85,109	194,340	120,946	152,433	154,020	155,180	156,380	157,620	158,900	160,220	162,041	162,856			
流動資産	353,584	353,703	381,114	374,991	370,591	367,186	363,413	359,363	353,077	347,806	342,369	358,466			
うち未収金	13,643	7,591	9,623	11,245	12,254	13,286	14,341	15,419	16,520	17,644	18,792	19,962			
流動負債	149,521	151,331	157,766	162,996	152,526	156,804	160,690	162,097	156,628	147,049	135,216	117,302			
うち建設改良費分	137,605	141,597	147,759	153,454	142,939	147,173	151,038	152,390	152,390	137,243	125,389	107,421			
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
うち未払金	11,481	9,230	9,540	9,070	9,110	9,150	9,180	9,230	9,270	9,320	9,350	9,400			
累積欠損金比率 (I) ÷ {(A)-(B)} × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B)	70,561	78,133	77,289	90,406	98,509	106,797	115,270	123,928	132,771	141,798	151,011	160,408			
地方財政法による資金不足の比率 (L) ÷ (M) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年度											
	R5 前々年度 (決算)	R6 前年度 (決算)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
資本的収入	1. 企業費平準化債	53,300	45,600	68,200	73,200	91,800	91,800	91,800	91,800	68,250	68,250	68,250
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	129,883	136,473	141,597	147,759	153,454	142,939	147,173	151,038	152,390	137,243	125,389
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	32,600	12,000	48,000	73,200	91,800	91,800	91,800	91,800	68,250	68,250	68,250
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	3,803	1,456	319	0	0	0	0	0	0	0	0
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	219,586	195,529	258,116	294,159	337,054	326,539	330,773	334,638	288,890	283,377	273,743	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	219,586	195,529	258,116	294,159	337,054	326,539	330,773	334,638	288,890	283,377	273,743	
1. 建設改良費	112,963	79,900	149,970	159,569	196,901	197,035	196,764	196,764	149,931	150,064	149,794	
うち職員給与	7,083	11,637	13,039	13,169	13,301	13,435	13,164	13,164	13,431	13,564	13,294	
2. 企業債償還金	129,883	136,473	141,597	147,759	153,454	142,939	147,173	151,038	152,390	146,877	125,389	
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	242,846	216,373	291,567	307,328	350,355	339,974	343,937	347,802	302,321	296,941	287,037	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	23,260	20,843	33,451	13,169	13,301	13,435	13,164	13,164	13,431	13,564	13,294	
1. 損益勘定留保資金	12,107	5,439	33,451	1,587	1,160	1,200	1,240	1,280	1,320	775	815	
2. 利益剰余金処分額	0	15,404	0	11,582	12,141	12,235	11,924	11,884	12,111	12,789	12,479	
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他	11,153	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	23,260	20,843	33,451	13,169	13,301	13,435	13,164	13,164	13,431	13,564	13,294	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債償還金残高 (G)	2,313,096	2,222,223	2,148,827	2,074,268	2,012,614	1,961,475	1,906,102	1,846,864	1,762,724	1,762,724	1,615,104	

○他会計繰入金

区分	年度											
	R5 前々年度 (決算)	R6 前年度 (決算)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
収益的収入	1. 収益的収入	146,638	79,183	121,225	50,147	59,864	34,461	43,335	17,339	26,419	6,511	0
	うち基準内繰入金	57,239	23,850	36,510	15,100	18,030	10,380	13,050	5,220	7,960	1,960	0
	うち基準外繰入金	89,399	55,333	84,715	35,047	41,834	24,081	30,285	12,119	18,459	4,551	0
資本的収入	1. 資本的収入	129,883	136,473	141,597	147,759	153,454	142,939	147,173	151,038	146,877	137,243	125,389
	うち基準内繰入金	11,707	11,084	11,500	12,000	12,463	11,609	11,953	12,267	12,377	11,146	10,184
	うち基準外繰入金	118,176	125,389	130,097	135,759	140,991	131,330	135,220	138,771	140,013	126,097	115,205
合計	276,521	215,656	262,822	197,906	213,318	177,400	190,508	168,376	178,809	146,877	143,754	125,389

原価計算表

下水道事業（公共下水道）

供用開始年度(公共下水道)

平成21年度

処理区域内人口(R6年度)

5,355人

計算期間 自：令和7年4月

至：令和17年3月

(10年間)

収入の部

項 目	金額（千円）			
	最近1箇年間の実績 (R6年度決算)	投資・財政計画 計上額（A） 計算期間(年平均)	公費負担分 （B） 計算期間(年平均)	料金対象収支 （A）－（B） 計算期間(年平均)
使 用 料 (X)	78,063	119,722	0	119,722
受 託 工 事 収 益	0	0	0	0
そ の 他	230,268	194,197	0	194,197
合 計	308,331	313,919	0	313,919

支出の部

項 目	金額（千円）				
	最近1箇年間の実績 (R6年度決算見込)	投資・財政計画 計上額（A） 計算期間(年平均)	公費負担分 （B） 計算期間(年平均)	料金対象収支 （A）－（B） 計算期間(年平均)	
管 業 ・ 処 理 場 費	動 力 費	1,039	1,859	0	1,859
	修 繕 費	4,952	4,751	0	4,751
	材 料 費	0	0	0	0
	そ の 他	22,002	17,365	0	17,365
小 計		27,993	23,975	0	23,975
一 般 管 理 費	人 給 料（基本給）	2,824	2,982	0	2,982
	件 手 当（退職給付費）	0	0	0	0
	費 諸 手 当、福利費、その他	2,361	2,337	0	2,337
	そ の 他	65,943	65,303	0	65,303
小 計		71,129	70,623	0	70,623
資 本 費	支 払 利 息	33,361	30,195	30,195	0
	減 価 償 却 費	148,876	162,359	162,359	0
	企 業 債 取 扱 諸 費 其 他	2,465	11,235	11,235	0
小 計		184,702	203,789	203,789	0
合 計 (Y)		283,824	298,387	203,789	94,598
		料金算定期間(開始)R7 償却資産(期首残高)	料金算定期間(終了)R16 償却資産(期末残高)	料金算定期間 償却資産(平均残高)	資産維持費率※ (標準値)
		5,483,502	4,006,599	4,745,051	3%
資 産 維 持 費 (Z)		※資産維持費＝料金算定期間の平均償却資産残高×資産維持費率			142,352
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)		(営業及び営業外費用)+(資産維持費)			236,949

料金収入/(料金対象経費+資産維持費) : (X)/((Y)+(Z))*100 =

50.53

<料金水準についての説明>

本町の下水道使用料は、汚水量に応じた料金体系としています。下水道経営の要である使用料の見直しについては、総務省が公営企業に対して最低限行うべき経営努力とされている、「下水道使用料水準・月額3,000円/20㎡（税抜）」を基本に設定しています。

基本料金：13立方メートルまで、1,570円

超過料金：13立方メートルを超えるもの、1立法メートルあたり、157円

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年度	本年度												
		R5 (決算)	R6 (決算)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
1. 営業収益	(A)	14,895	15,173	14,819	14,782	14,721	14,660	14,599	14,523	14,447	14,371	14,295	14,219	
取	(1) 料金収入 (使用料)	14,894	15,173	14,819	14,780	14,719	14,658	14,597	14,521	14,445	14,369	14,293	14,217	
益	(2) 雨水処理負担金 (公費負担)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) その他	1	0	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
2. 営業外収益		53,549	47,828	67,460	56,878	56,296	55,684	55,867	55,711	55,802	55,904	56,343	56,775	
的	(1) 補助金	16,821	10,463	30,555	20,060	19,478	19,049	18,866	18,893	19,081	19,397	19,836	20,277	
取	他会計補助金	16,821	10,463	30,555	20,060	19,478	19,049	18,866	18,893	19,081	19,397	19,836	20,277	
益	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	36,728	37,365	36,905	36,818	36,818	36,818	36,818	36,818	36,721	36,507	36,507	36,498	
	(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収入	68,444	63,001	82,279	71,660	71,018	70,527	70,283	70,234	70,249	70,275	70,638	70,995	
的	1. 営業費用	60,823	57,027	61,382	61,520	61,877	62,236	62,597	62,954	63,216	63,304	63,667	64,024	
取	(1) 職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支	基本給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	費	24,081	18,861	22,632	23,349	23,579	23,811	24,045	24,274	24,506	24,739	24,975	25,213	
	(2) 経費	6,398	6,733	7,540	6,539	6,584	6,629	6,674	6,712	6,750	6,789	6,827	6,866	
	動力費	6,192	1,322	2,897	5,498	5,559	5,682	5,744	5,808	5,871	5,936	6,001	6,070	
	修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	材料費	11,491	10,806	12,195	11,312	11,436	11,562	11,689	11,818	11,948	12,079	12,212	12,346	
	その他	36,742	36,876	38,545	37,126	37,251	37,376	37,501	37,626	37,654	37,507	37,632	37,748	
	(3) 減価償却費	7,621	5,974	5,974	3,169	2,169	1,320	715	309	62	0	0	0	
	2. 営業外費用	7,621	5,974	5,974	3,169	2,169	1,320	715	309	62	0	0	0	
	(1) 支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	支出	68,444	63,001	67,356	64,689	64,047	63,556	63,312	63,263	63,278	63,304	63,667	64,024	
	支	0	0	14,922	6,971	6,971	6,970	6,971	6,971	6,970	6,971	6,971	6,971	
	出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別利益	(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益	(F)-(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)		0	0	14,922	6,971	6,971	6,970	6,971	6,971	6,970	6,971	6,971	6,971	
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	3,626	△ 11,716	△ 15,028	△ 18,478	△ 21,085	△ 22,824	△ 23,425	△ 22,978	△ 21,918	△ 20,264	△ 18,486	△ 16,592	
流動資産	(J)	2,801	3,460	2,456	2,449	2,439	2,429	2,419	2,406	2,394	2,381	2,369	2,356	
うち未収金		70,511	64,483	51,274	42,300	34,218	23,119	12,983	7,514	1,850	1,870	1,890	1,900	
流動負債	(K)	68,247	62,178	49,624	40,530	32,438	21,319	11,163	5,674	0	0	0	0	
うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金		2,264	2,305	1,650	1,770	1,780	1,800	1,820	1,840	1,850	1,870	1,890	1,900	
累積欠損金比率 (I) ÷ {(A)-(B)} × 100		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B)	(M)	14,895	15,173	14,819	14,782	14,721	14,660	14,599	14,523	14,447	14,371	14,295	14,219	
地方財政法による資金不足の比率 (L) ÷ (M) × 100		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

投資・財政計画 (収支計画)

区分	R6										前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 R7	R6									
	年度	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16				2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	
資本的 収入	1. 企業 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	2. 他会計 出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	3. 他会計 補助金	70,156	68,247	62,178	49,624	21,319	11,163	5,674	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	4. 他会計 負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	5. 他会計 借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	8. 工事 負担金	910	500	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
計	71,066	68,747	62,179	49,624	21,319	11,163	5,674	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
純計 (A)-(B) (C)	71,066	68,747	62,179	49,624	21,319	11,163	5,674	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
1. 建設改良費	1,474	18,078	14,924	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971				
うち職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
2. 企業債償還金	69,592	68,247	62,178	49,624	21,319	11,163	5,674	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
計	71,066	86,325	77,102	56,595	28,290	18,134	12,645	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971				
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	0	17,578	14,923	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971				
1. 損益勘定留保資金	0	597	1,640	308	683	808	933	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000				
2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
4. その他	0	16,981	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
計	0	17,578	14,923	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971	6,971				
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
企業債残高 (G)	291,172	222,925	160,747	111,123	70,592	38,154	16,836	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

○他会計繰入金

区分	R6										前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 R7	R6									
	年度	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16				2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	
収益的 収入	1. 収益的 収入	16,821	10,463	30,555	20,060	19,478	19,049	18,866	18,893	19,081	19,397	19,836	20,277										
	うち基準内繰入金	9,792	5,720	16,700	10,960	10,650	10,410	10,310	10,330	10,430	10,600	10,840	11,080										
	うち基準外繰入金	7,029	4,743	13,855	9,100	8,828	8,639	8,556	8,563	8,651	8,797	8,996	9,197										
資本的 収入	1. 資本的 収入	70,156	68,247	62,178	49,624	21,319	11,163	5,674	0	0	0	0											
	うち基準内繰入金	28,409	27,410	24,970	19,930	16,280	13,030	8,560	4,480	2,280	0	0											
	うち基準外繰入金	41,747	40,837	37,208	29,694	24,250	19,408	12,759	6,683	3,394	0	0											
合計	86,977	78,710	92,733	69,684	60,009	51,487	40,184	30,056	24,754	19,397	19,836	20,277											

原価計算表

下水道事業（農業集落排水）

供用開始年度(農業集落排水 長岸処理区) 平成7年度
 供用開始年度(農業集落排水 中喜来処理区) 平成10年度
 供用開始年度(農業集落排水 北川向処理区) 平成13年度
 処理区域内人口(R6年度) 1,560人
 計算期間 自：令和7年4月
 至：令和17年3月
 (10年間)

収入の部

項 目	金額 (千円)			
	最近1箇年間の実績 (R6年度決算)	投資・財政計画 計上額 (A) 計算期間(年平均)	公費負担分 (B) 計算期間(年平均)	料金対象収支 (A) - (B) 計算期間(年平均)
使 用 料 (X)	15,173	14,542	0	14,542
受 託 工 事 収 益	0	0	0	0
そ の 他	47,828	57,274	0	57,274
合 計	63,001	71,816	0	71,816

支出の部

項 目	金額 (千円)				
	最近1箇年間の実績 (R6年度決算見込)	投資・財政計画 計上額 (A) 計算期間(年平均)	公費負担分 (B) 計算期間(年平均)	料金対象収支 (A) - (B) 計算期間(年平均)	
管 業 ・ 処 理 場 費	動 力 費	6,733	6,791	0	6,791
	修 繕 費	1,322	5,462	0	5,462
	材 料 費	0	0	0	0
	そ の 他	10,806	11,860	0	11,860
小 計		18,861	24,112	0	24,112
一 般 管 理 費	人 給 料 (基 本 給)	0	0	0	0
	件 手 当 (退 職 給 付 費)	0	0	0	0
	費 諸 手 当 、 福 利 費 、 そ の 他	0	0	0	0
	そ の 他	204	969	0	969
小 計		204	969	0	969
資 本 費	支 払 利 息	5,974	1,372	1,372	0
	減 価 償 却 費	36,876	37,597	37,597	0
	企 業 債 取 扱 諸 費 そ の 他	0	0	0	0
小 計		42,850	38,968	38,968	0
合 計 (Y)		61,915	64,050	38,968	25,081
		料金算定期間(開始)R7 償却資産(期首残高)	料金算定期間(終了)R16 償却資産(期末残高)	料金算定期間 償却資産(平均残高)	資産維持費率※ (標準値)
		1,157,939	790,393	974,166	3%
資 産 維 持 費 (Z)		※資産維持費 = 料金算定期間の平均償却資産残高 × 資産維持費率			29,225
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)		(営業及び営業外費用)+(資産維持費)			54,306

料金収入 / (料金対象経費 + 資産維持費) : (X) / ((Y) + (Z)) * 100 = **26.78**

<料金水準についての説明>

本町の下水道使用料は、汚水量に応じた料金体系としています。下水道経営の要である使用料の見直しについては、総務省が公営企業に対して最低限行うべき経営努力とされている、「下水道使用料水準・月額3,000円/20m³（税抜）」を基本に設定しています。

基本料金：13立方メートルまで、1,570円

超過料金：13立方メートルを超えるもの、1立法メートルあたり、157円

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年度	本年度														
		R5 前々年度 (決算)	R6 前年度 (決算)	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034			
取 益	1. 営業収益 (A)	8,842	8,699	8,728	8,771	8,814	8,856	8,898	8,941	8,983	9,026	9,068	9,110			
	(1) 当金収入 (使用料)	8,842	8,699	8,728	8,771	8,814	8,856	8,898	8,941	8,983	9,026	9,068	9,110			
	(2) 雨水処理負担金 (公費負担)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(3) 委託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
取 益	(4) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	2. 営業外収益	0	6,696	6,696	6,696	6,696	6,696	6,696	6,696	6,696	6,696	6,696	6,696			
	(1) 補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
取 益	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(2) 長期前受金戻入	0	6,696	6,696	6,696	6,696	6,696	6,696	6,696	6,696	6,696	6,696	6,696			
	(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	収入合計 (C)	8,842	15,395	15,424	15,467	15,510	15,552	15,594	15,637	15,679	15,722	15,764	15,806			
取 益	1. 営業費用	7,226	12,942	14,331	14,009	14,097	14,186	14,276	14,367	14,460	14,553	14,648	14,744			
	(1) 職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	基本給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
取 益	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	2. 経費	6,050	6,183	7,571	6,788	6,875	6,964	7,053	7,144	7,235	7,328	7,422	7,518			
	動力費	2,447	2,748	3,164	2,577	2,618	2,659	2,701	2,744	2,787	2,831	2,876	2,921			
	修繕費	450	243	1,104	1,040	1,051	1,063	1,075	1,087	1,098	1,111	1,123	1,135			
支 出	材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	3,153	3,192	3,303	3,171	3,206	3,241	3,277	3,313	3,350	3,386	3,424	3,461			
	(3) 或価償却費	0	6,696	6,696	6,696	6,696	6,696	6,696	6,696	6,696	6,696	6,696	6,696			
	2. 営業外費用	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
支 出	(1) 支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(2) その他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	支出合計 (D)	7,226	12,943	14,331	14,009	14,097	14,186	14,276	14,367	14,460	14,553	14,648	14,744			
	経常損益 (C)-(D) (E)	1,616	2,452	1,093	1,458	1,413	1,366	1,318	1,269	1,219	1,168	1,116	1,062			
特 別 損 失	特別利益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	1,616	2,452	1,093	1,458	1,413	1,366	1,318	1,269	1,219	1,168	1,116	1,062			
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	2,044	5,226	6,318	7,776	9,188	10,553	11,871	13,140	14,359	15,527	16,642	17,704			
	流動資産	871	871	870	880	880	890	890	900	900	900	910	910			
流 動 負 債	うち未収金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	うち建設改良費分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	うち未払金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
流 動 負 債	累積欠損金比率 (I) ÷ {(A)-(B)} × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	8,842	8,699	8,728	8,771	8,814	8,856	8,898	8,941	8,983	9,026	9,068	9,110			
	営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	地方財政法による資金不足の比率 (L) ÷ (M) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
流 動 負 債	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年度		(単位：千円)												
	R5 前々年度 (決算)	R6 前年度 (決算)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16			
資本的 収入	1. 企業費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
資本的 支出	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	純計 (A)-(B) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	1. 建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	うち職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2. 企業借償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
補填財源	1. 損益動定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
企業借償還金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

○他会計繰入金

区分	年度		(単位：千円)												
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16			
収益的 収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資本的 収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

原価計算表

下水道事業（コミュニティプラント）

供用開始年度(コミュニティプラント) 昭和61年度
 処理区域内人口(R6年度) 616人
 計算期間 自：令和7年4月
 至：令和17年3月
 (10年間)

収入の部

項 目	金額（千円）			
	最近1箇年間の実績 (R6年度決算)	投資・財政計画 計上額（A） 計算期間(年平均)	公費負担分 （B） 計算期間(年平均)	料金対象収支 （A）－（B） 計算期間(年平均)
使用料 (X)	8,699	8,920	0	8,920
受託工事収益	0	0	0	0
その他	6,696	6,696	0	6,696
合計	15,395	15,616	0	15,616

支出の部

項 目	金額（千円）				
	最近1箇年間の実績 (R6年度決算見込)	投資・財政計画 計上額（A） 計算期間(年平均)	公費負担分 （B） 計算期間(年平均)	料金対象収支 （A）－（B） 計算期間(年平均)	
管業・処理場費	動力費	2,748	2,788	0	2,788
	修繕費	243	1,089	0	1,089
	材料費	0	0	0	0
	その他	3,192	3,313	0	3,313
小計		6,183	7,190	0	7,190
一般管理費	人件費	0	0	0	0
	給料（基本給）	0	0	0	0
	手当（退職給付費）	0	0	0	0
	諸手当、福利費、その他	0	0	0	0
その他	63	482	0	482	
小計		63	482	0	482
資本費	支払利息	0	0	0	0
	減価償却費	6,696	6,696	6,696	0
	企業債取扱諸費その他	1	0	0	0
小計		6,697	6,696	6,696	0
合計 (Y)	12,943	14,367	6,696	7,671	
	料金算定期間(開始)R7 償却資産(期首残高)	料金算定期間(終了)R16 償却資産(期末残高)	料金算定期間 償却資産(平均残高)	資産維持費率※ (標準値)	
	87,525	20,568	54,046	3%	
資産維持費 (Z)	※資産維持費 = 料金算定期間の平均償却資産残高 × 資産維持費率			1,621	
料金対象経費 (Y) + (Z)	(営業及び営業外費用) + (資産維持費)			9,293	

料金収入 / (料金対象経費 + 資産維持費) : (X) / ((Y) + (Z)) * 100 = **95.98**

＜料金水準についての説明＞

本町の下水道使用料は、汚水量に応じた料金体系としています。下水道経営の要である使用料の見直しについては、総務省が公営企業に対して最低限行うべき経営努力とされている、「下水道使用料水準・月額3,000円/20㎡（税抜）」を基本に設定しています。

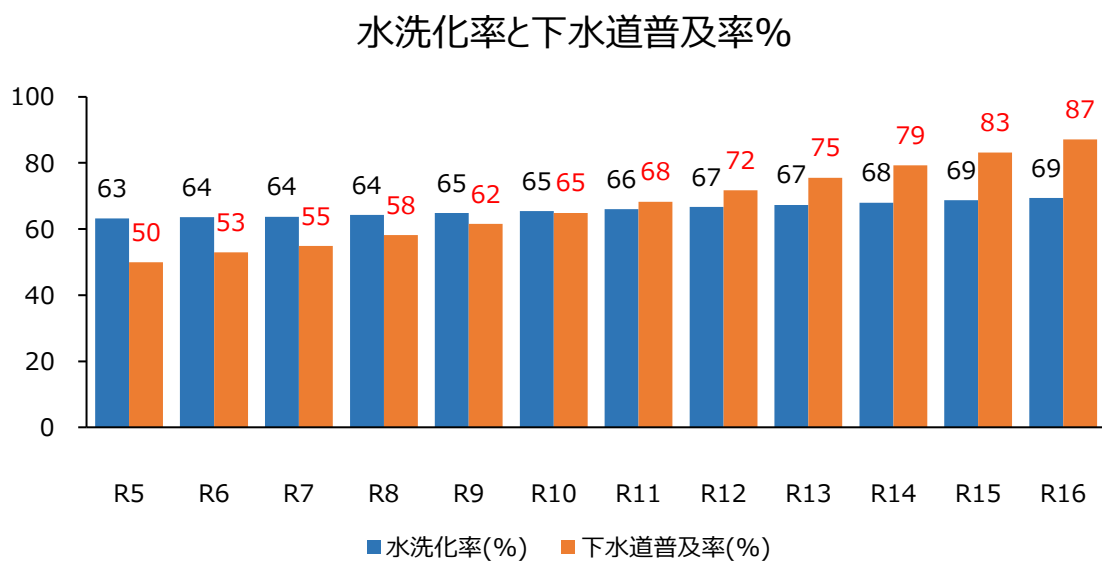
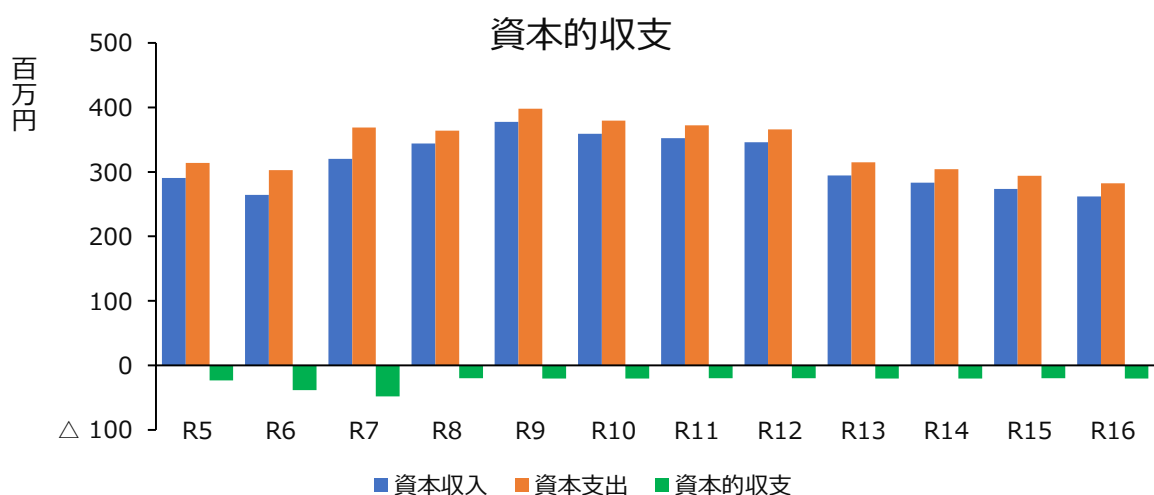
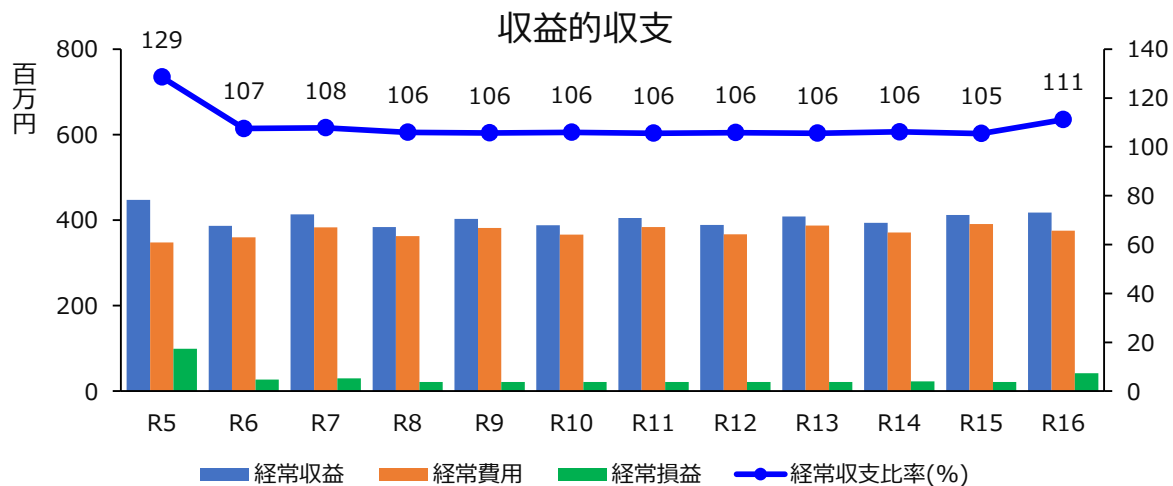
基本料金：13立方メートルまで、1,570円

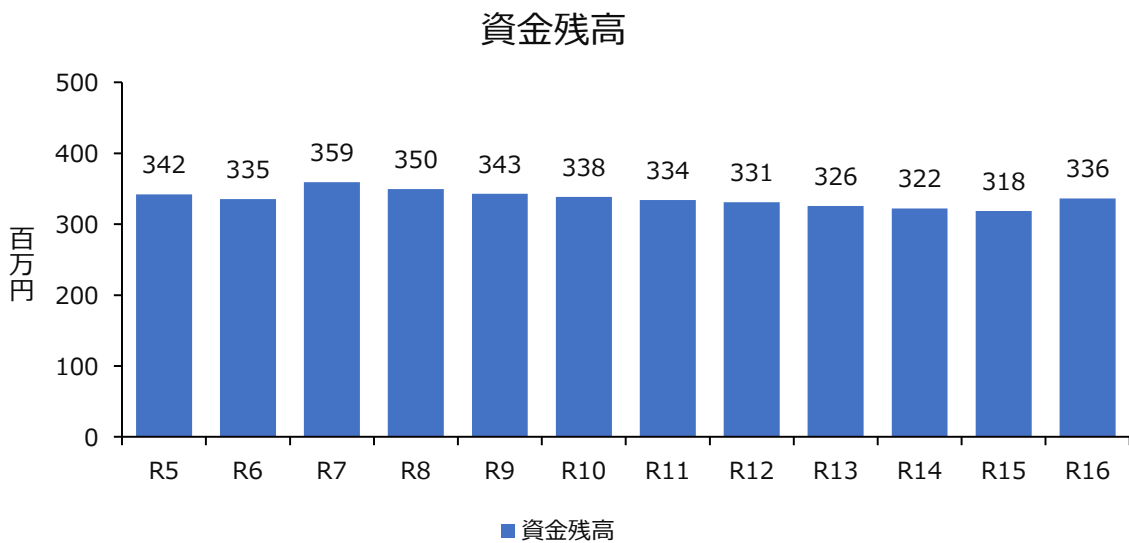
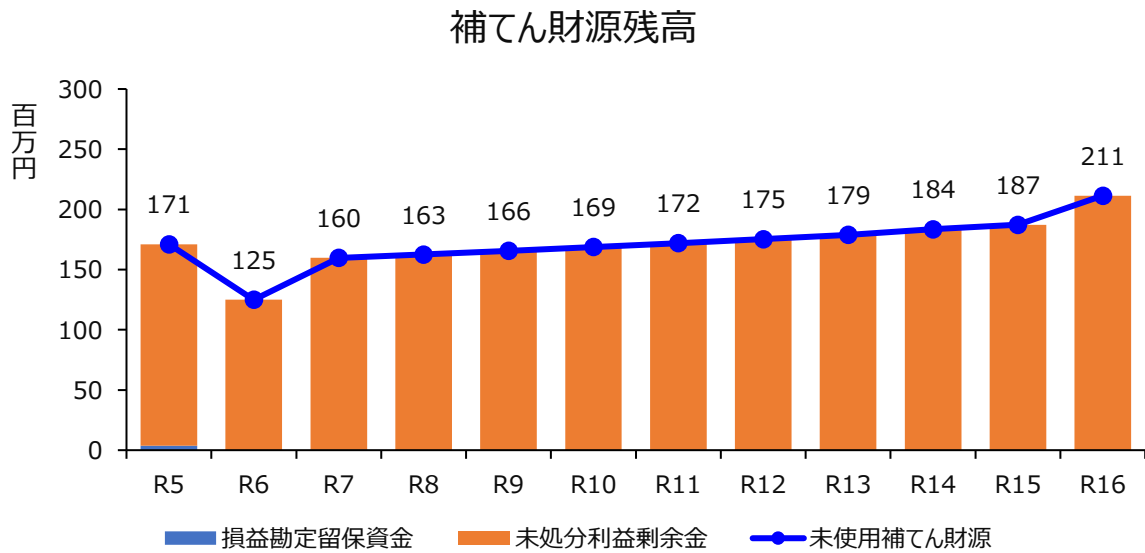
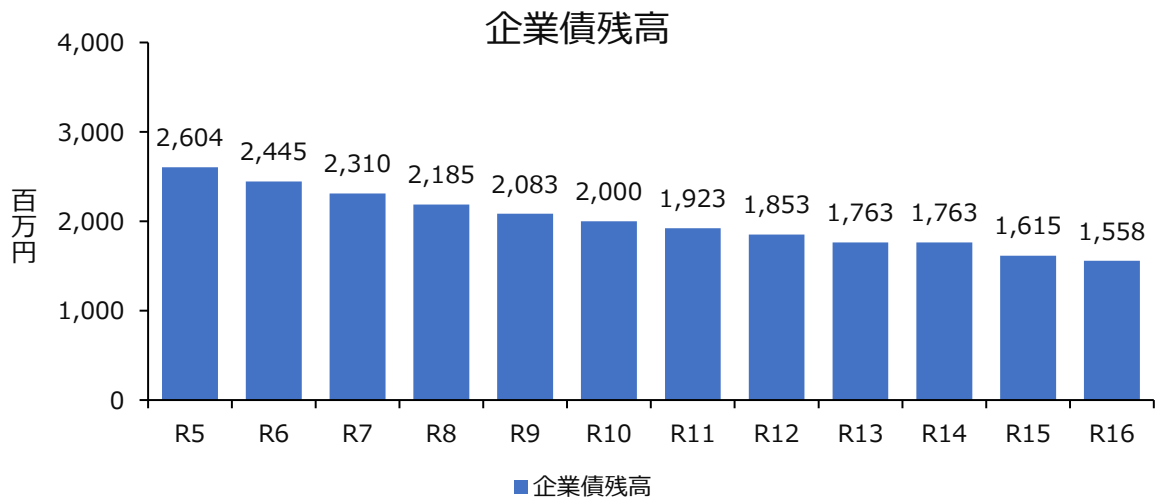
超過料金：13立方メートルを超えるもの、1立方メートルあたり、157円

2. 経営指標について

以上の検討結果を踏まえて、重要な経営指標の状況を掲載します。

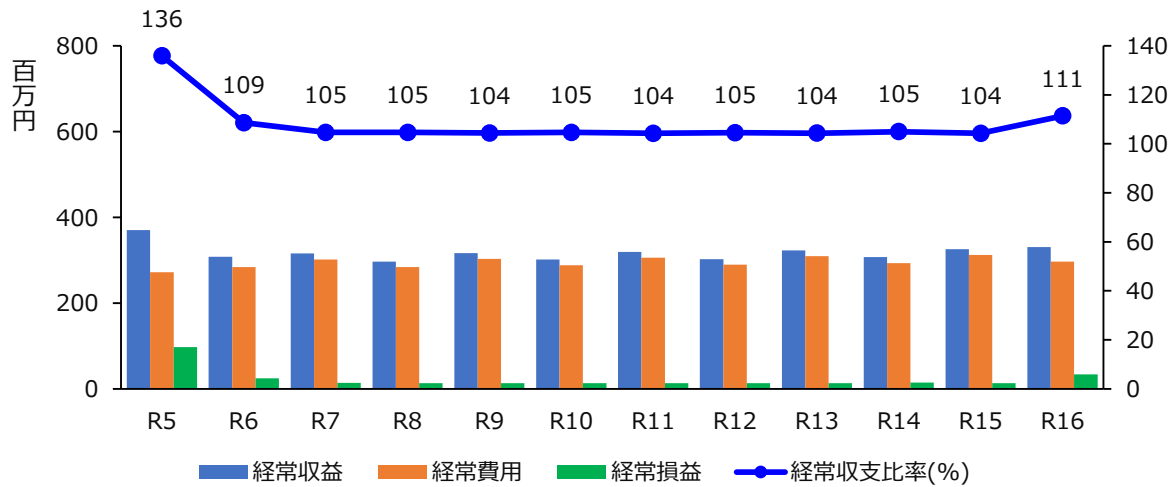
(1) 下水道全体



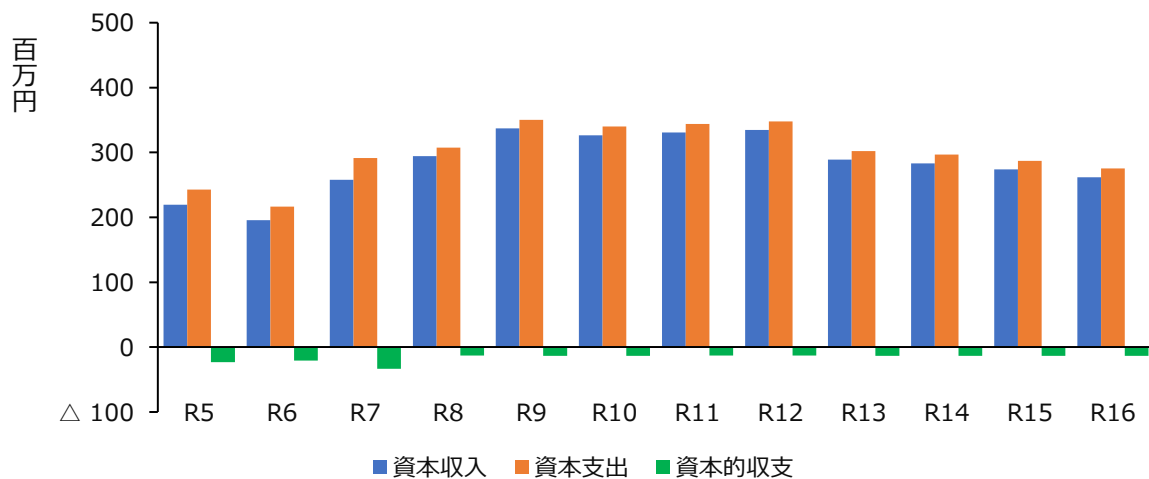


(2) 公共下水道

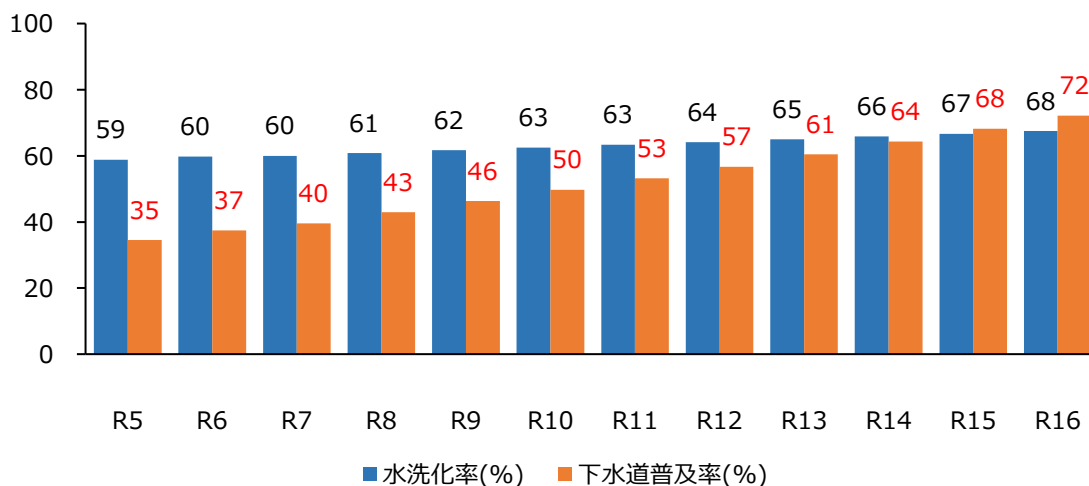
収益の収支



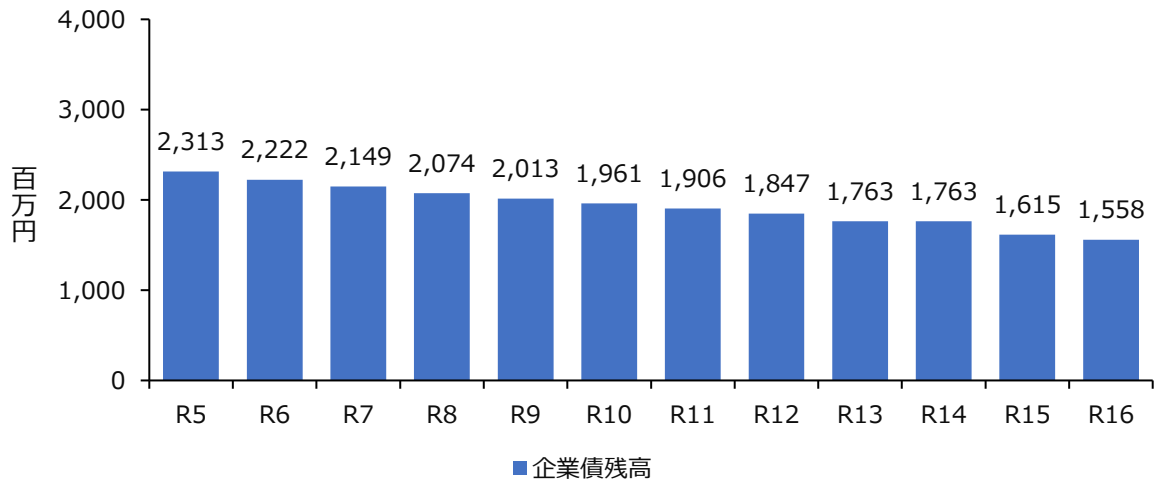
資本の収支



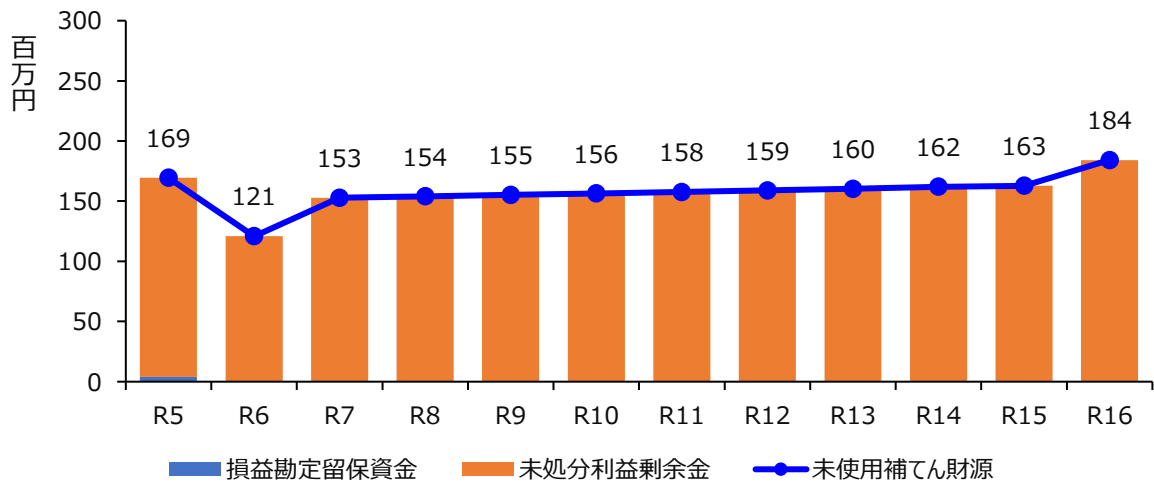
水洗化率と下水道普及率%



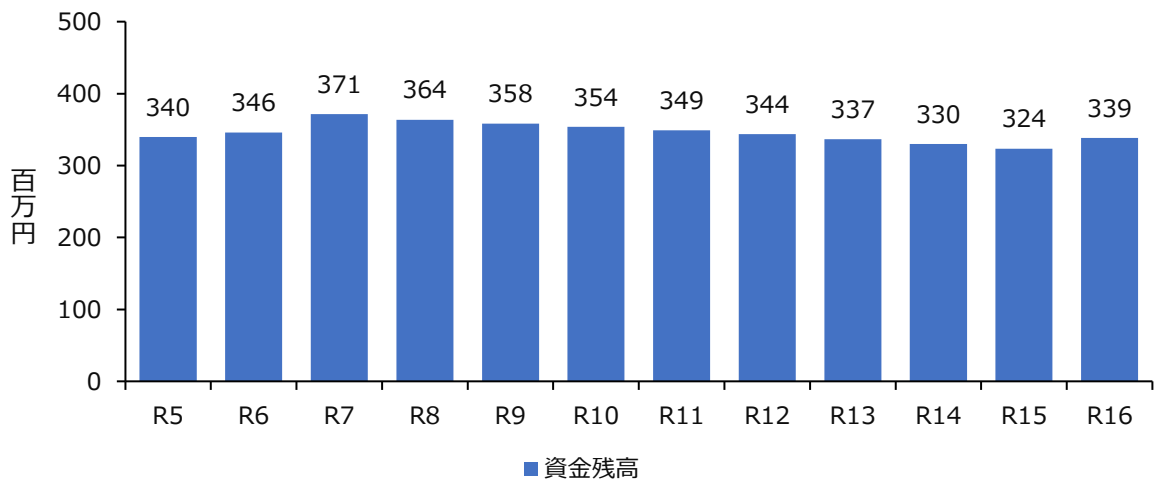
企業債残高



補てん財源残高

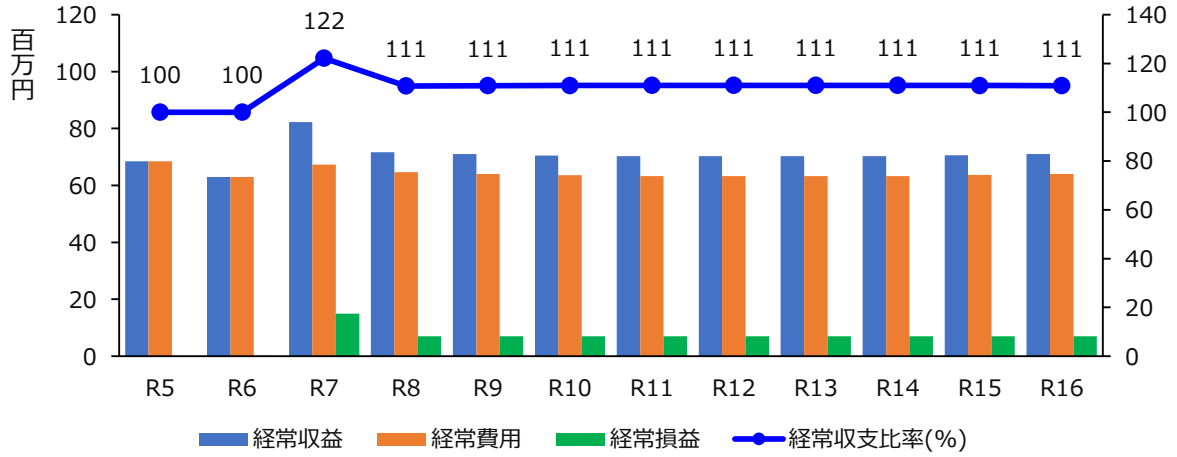


資金残高

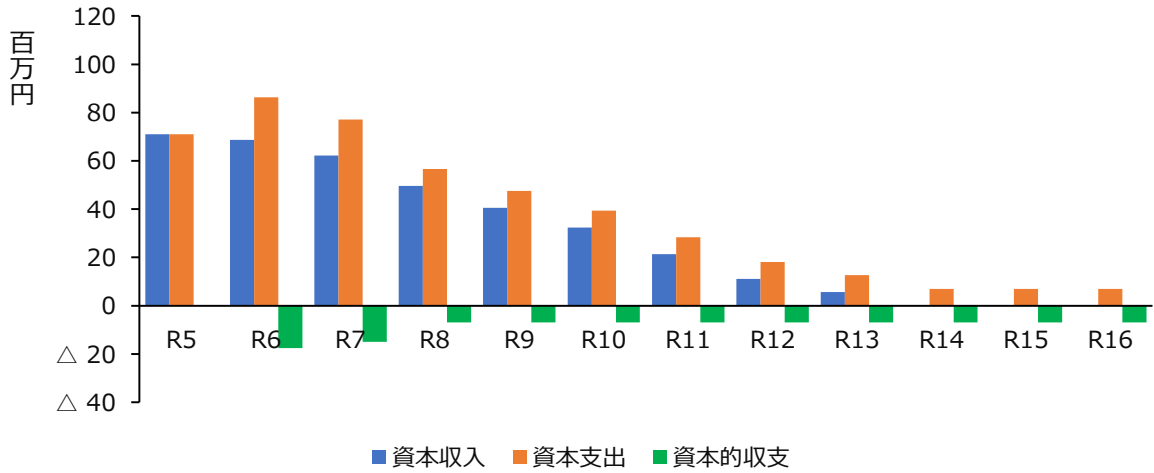


(3) 農業集落排水

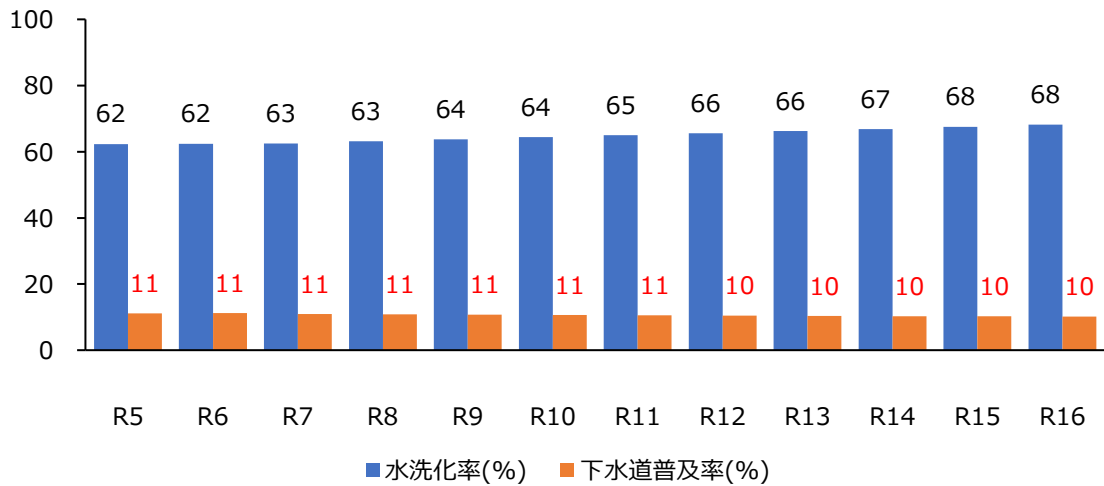
収益の収支



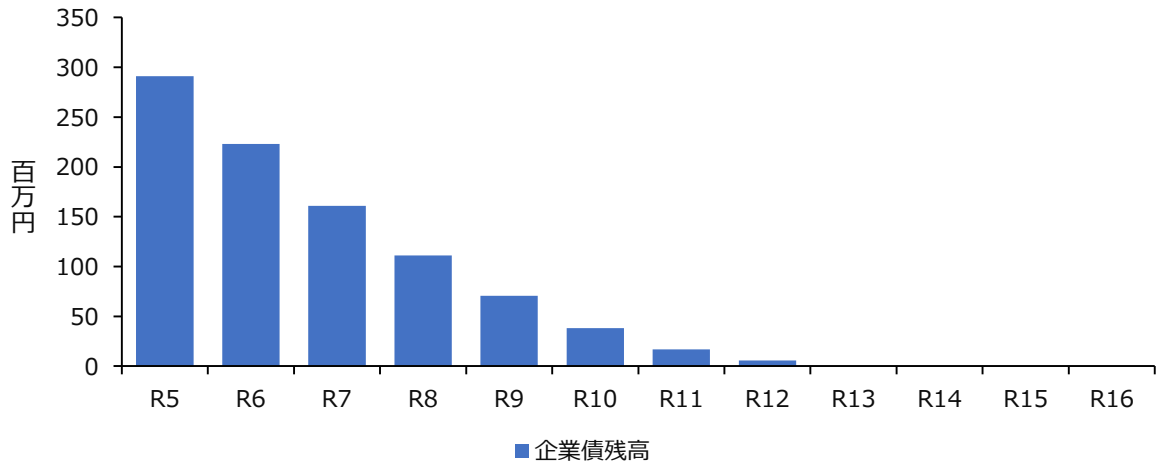
資本の収支



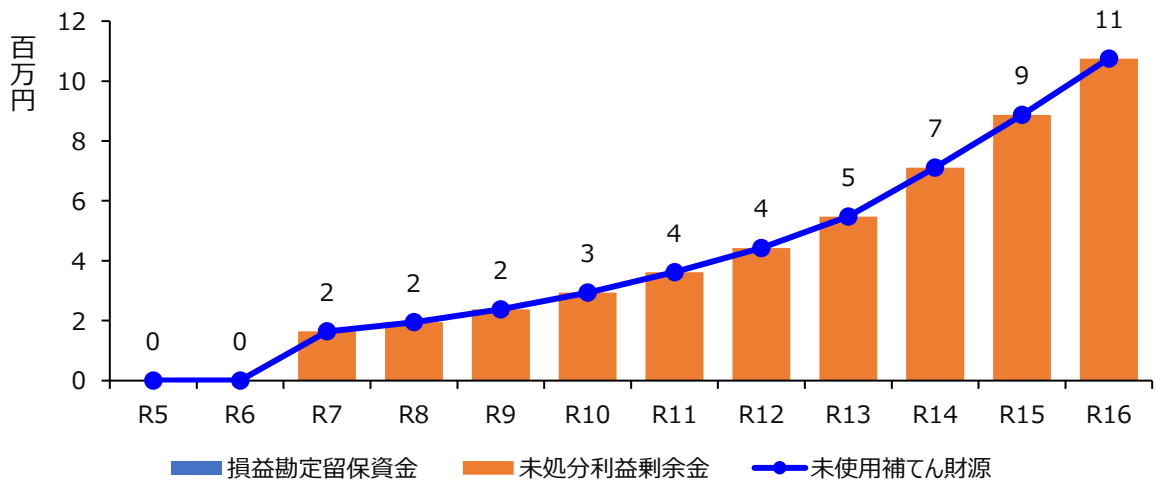
水洗化率と下水道普及率%



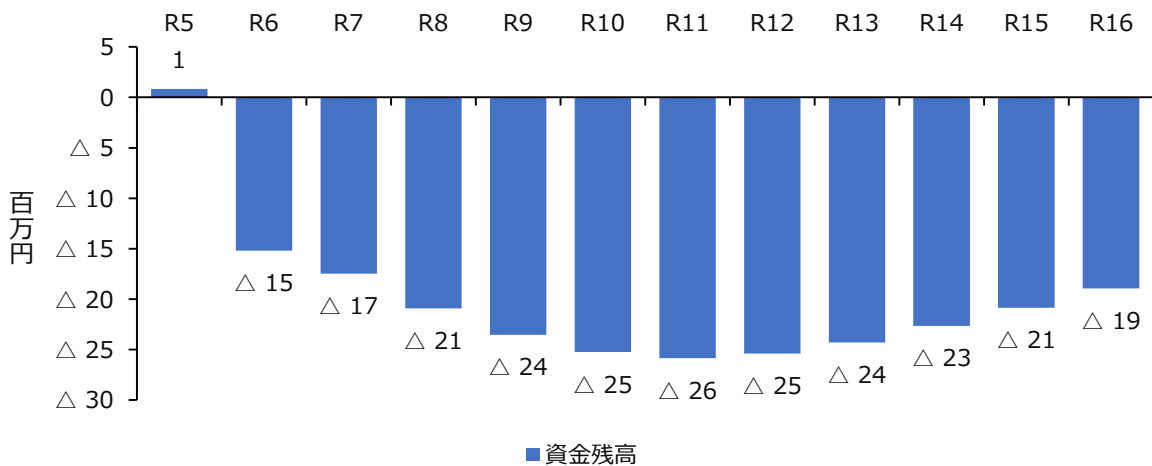
企業債残高



補てん財源残高

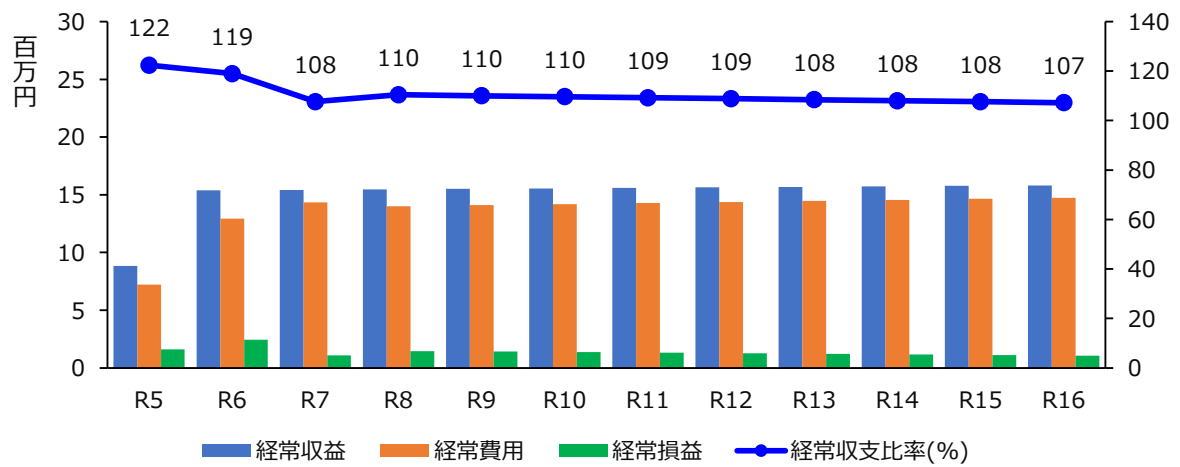


資金残高

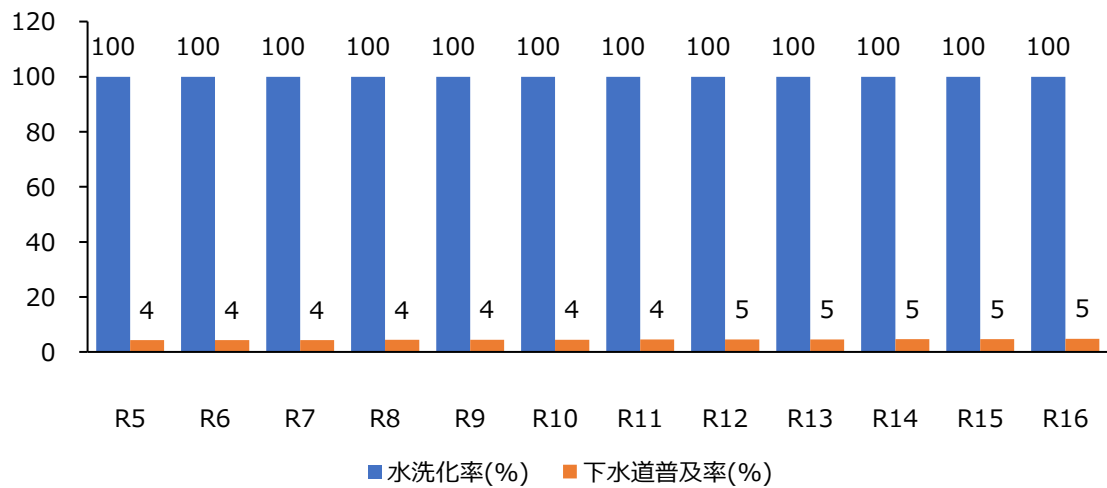


(4) コミュニティプラント

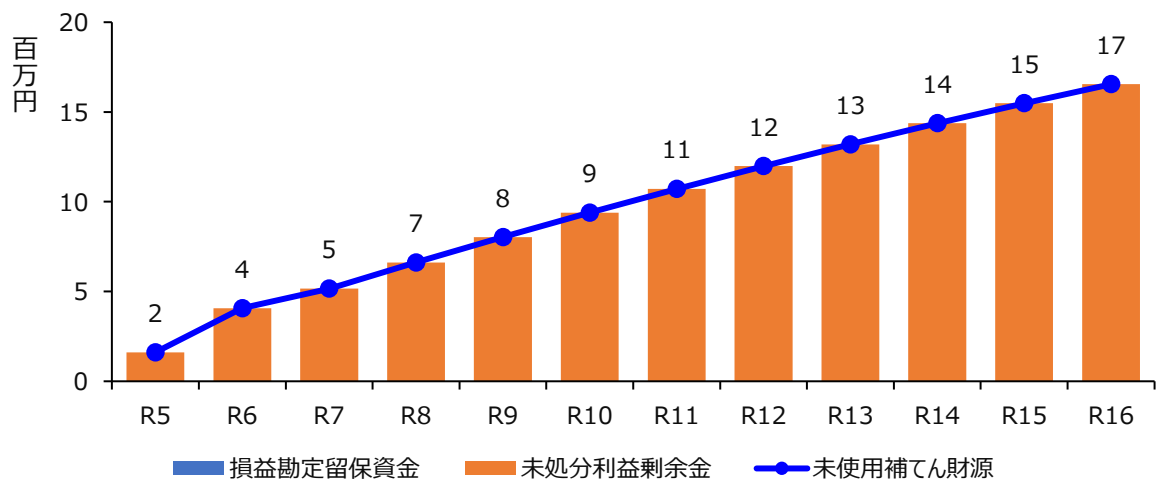
収益的収支



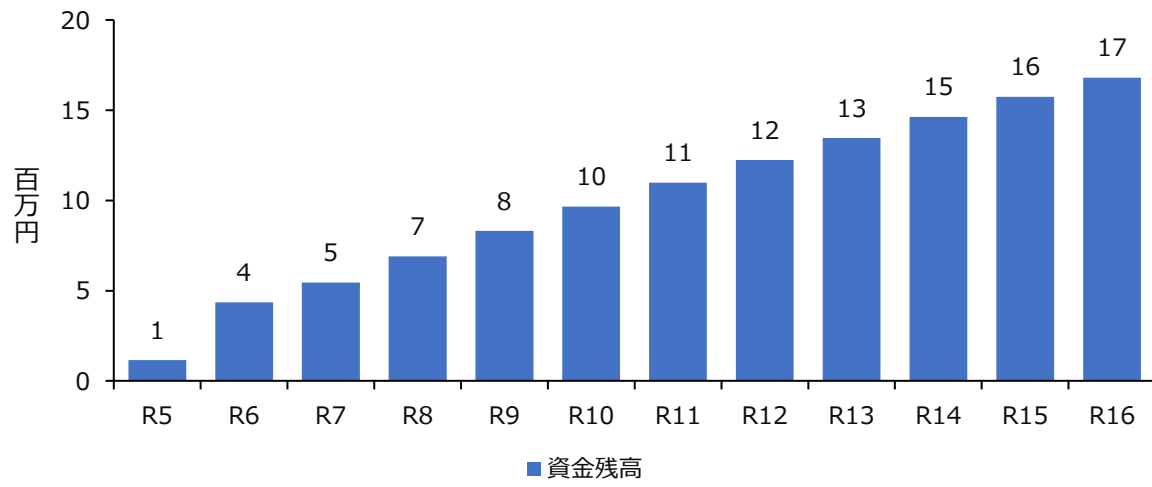
水洗化率と下水道普及率%



補てん財源残高



資金残高



※コミュニティプラントについては、建設投資を想定していないこと並びに企業債残高無しにつき、指標グラフは該当なし。

3. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町だけの取組には限界があるため、県及び近隣自治体と足並みを揃えて、中長期的な将来を見据えて共同化等を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、計画的に実施し、投資額の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	PPP/PFI などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。
その他の取組	現時点では、特にありません。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経営環境の様々な変化をモニタリングし、料金改定の必要性についても5年に一度は検証、検討を行い、財源の確保を図っていく必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	下水熱・下水汚泥・発電等のエネルギー利用の取組などや、人口減により使用されなくなった施設等の活用については、今後検討していきます。
その他の取組	現時点では、特にありません。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）	既に、施設管理、マンホールポンプ保守管理等を民間事業者に委託しており、これらに加えて、他自治体の先進的取組事例の調査を行い、民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、引き続き、民間活力の活用を検討していきます。
職員給与費に関する事項	施設の整備更新を進めていくためには、技術系職員及び事務系職員共に人員削減は困難であるものの、事務処理の効率化や組織統合といった職員給与費に関する事項について検討していきます。
動力費に関する事項	運転方法や管理方法、供給電力種別の見直しにより、可能な経費縮減を行っていきます。
薬品費に関する事項	現時点では、特にありません。
修繕費に関する事項	施設の老朽化が進んでおり、今後、修繕が必要になってきます。修繕計画の立案により修繕費の節約及び平準化を図るとともに、施設の定期点検等による施設の長寿命化を図っていきます。
委託費に関する事項	対象設備と人件費を適正に算出し、委託料を設定していきます。また、民間活力の活用を検討するなかで、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。
その他の取組	現時点では、特にありません。

第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

1. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCAサイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証・対応していきます。

また、使用料金の変更や民間活力の活用等により、収支計画の変更が必要となる場合においては、本戦略を見直しするほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略を更新します。

2. 経費回収率向上に向けたロードマップ

経費回収率は、汚水処理に係る費用が、どの程度使用料収益で賄えているかを表した指標であり、経費回収率が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料収益以外の収入で賄われていることを意味します。

本町の下水道事業における経費回収率は、令和6年度において下水道全体で見ると79.6%の見込みであり、100%を下回っている状況です。

下水道料金収入は、接続率の向上を図ることや処理区域内人口の増加に伴い、有収水量が増加する見込みであることから、料金収入も同様の傾向で増加することが想定されます。

一方、汚水処理に係る経費については、物価高騰等の影響により維持管理費が増加し、資本費のうち、管路更新事業等の実施に伴い減価償却費も増加する見込みです。

汚水処理原価については、料金収入の増加が汚水処理経費の増加を上回ることにより、1m³当たりの処理原価は減少傾向で推移すると予想されます。

これらを踏まえ、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

経費回収率向上に向けて、経営戦略の見直しに併せて、下水道事業経営指標の動向を毎年度モニタリングし、経営戦略の見直しに併せ、下水道料金体系の見直しの必要性についても検討してまいります。

経費回収率向上に向けたロードマップ

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略計画期間											
経営戦略見直し	○					○					○
改定後計画期間											

業務目標（料金回収率向上に向けた業務目標）

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経費回収率 %	79.6	77.3	89.8	84.1	101.5	94.7	113.6	105.4	125.7	116.6	138.3
使用料単価 円/m ³	137	137	137	138	138	138	138	138	138	138	138
処理原価 円/m ³	172	177	153	164	136	146	121	131	110	119	100

■実施予定時期

・令和7年度～令和16年度（10年間）

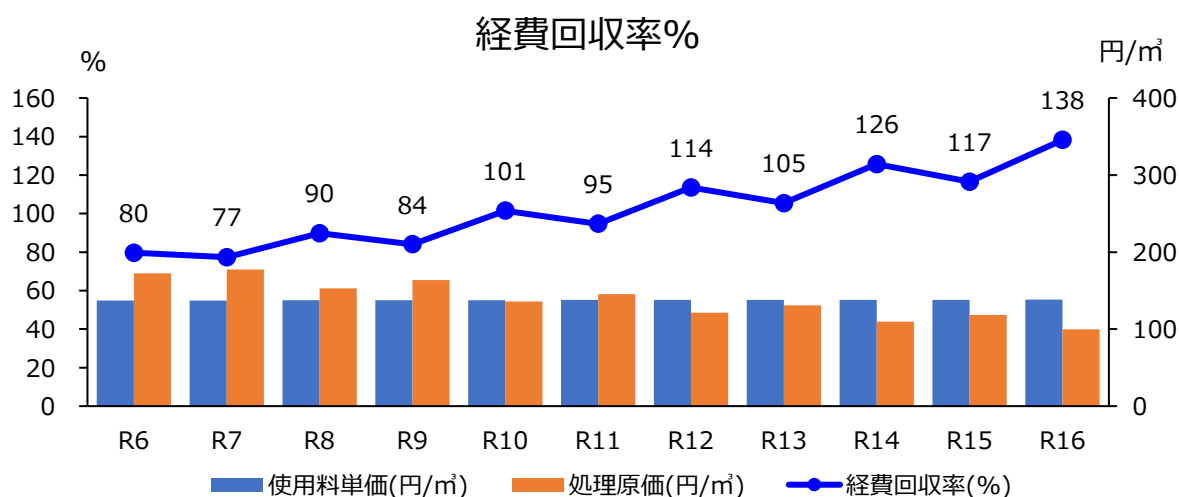
■経費回収率向上に向けた取組

- ・5年に1度、経営戦略の進捗確認・改定を踏まえ、下水道使用料改定の必要性を検討します。
- ・未接続の世帯に対し、水洗化啓発（チラシの配布・訪問等）を行い、水洗化率の向上による下水道使用料の収入の確保を図ります。

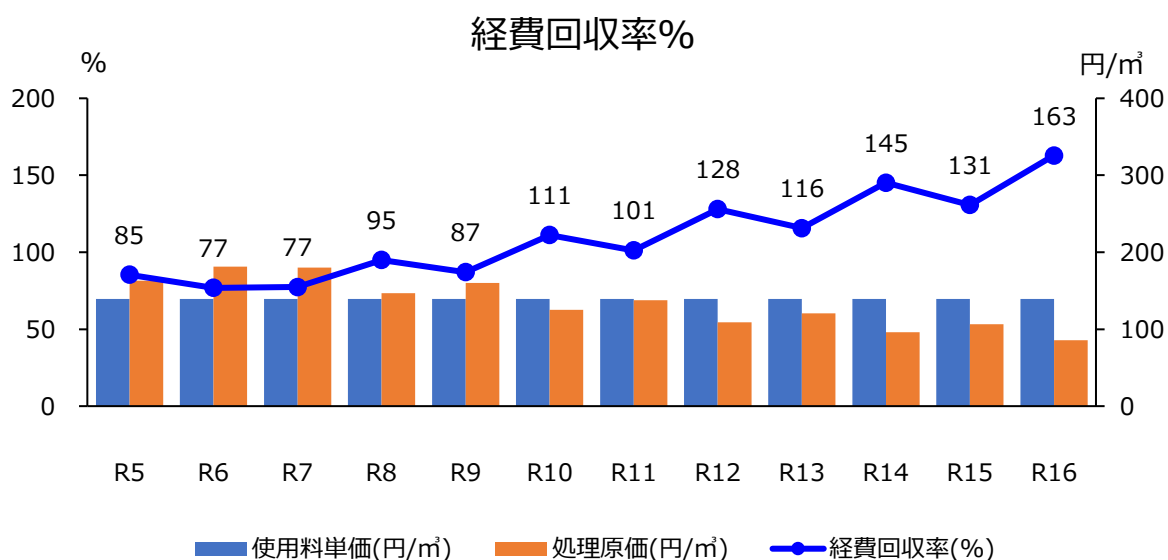
■業務目標

・令和16年度における経費回収率100%以上を目指します。

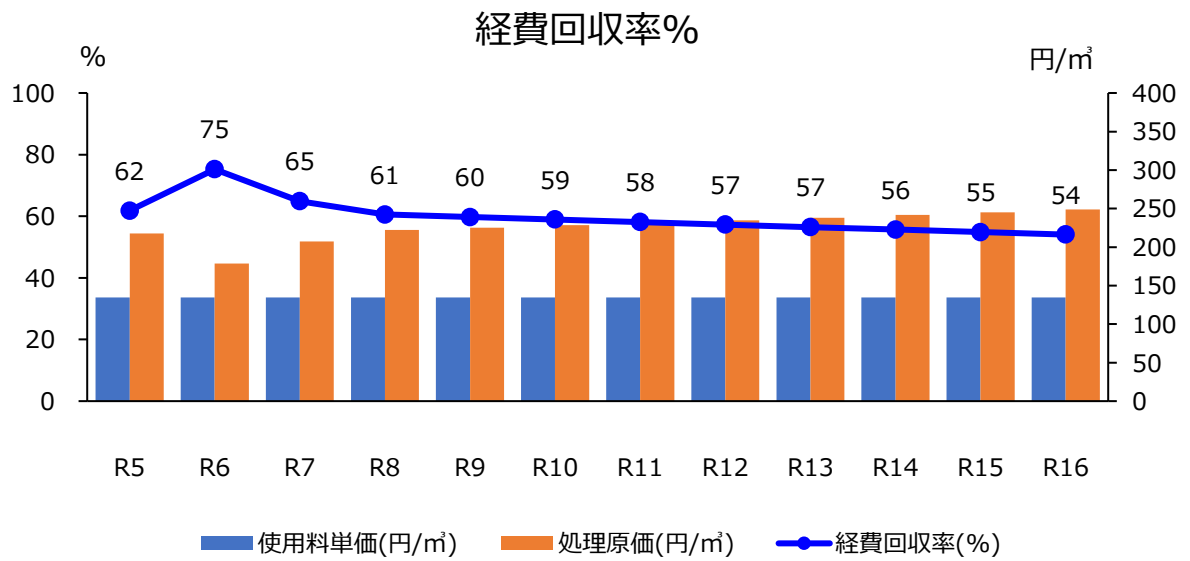
(1) 下水道全体 経費回収率の見込み



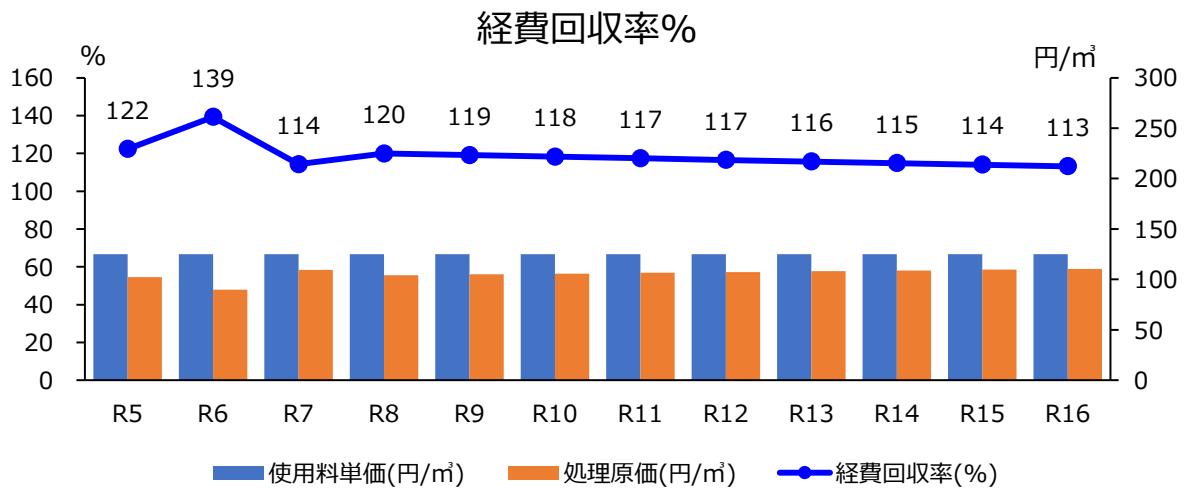
(2) 公共下水道 経費回収率の見込み



(3) 農業集落排水 経費回収率の見込み



(4) コミュニティプラント 経費回収率の見込み



用語解説

【企業債】

- ・地方公共団体が地方公営企業建設、改良などに要する資金にあてるために起す地方債のことです。

【企業債残高対事業規模比率(%)】

- ・下水道事業の代表的な指標の一つで、「企業債現在高÷事業規模×100」で表示します。当該指標は、下水道事業において、将来返済すべき企業債（借入金）の残高が、その事業の規模に対してどの程度の割合を占めているかを示す財政指標です。下水道事業の財政健全性や資金負担能力を把握するために用いられます。

【経常収支比率(%)】

- ・下水道事業の代表的な指標の一つで、「経常収益÷経常費用×100」で表示します。当該指標が100%以上である場合、単年度収支が黒字であることを意味します。

【経費回収率(%)】

- ・下水道事業の代表的な指標の一つで、「使用料収入÷汚水処理費×100」で表示します。当該指標は、汚水処理に係る費用が、どの程度料金収益で賄えているかを表した指標です。経費回収率が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が料金収益以外の収入で賄われていることを意味します。
- ・使用料単価(円)：料金収入÷有収水量
- ・汚水処理原価(円)：{経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)-長期前受金戻入} ÷有収水量

【下水道普及率(%)】

- ・下水道事業の代表的な指標の一つで、「処理区域内人口÷行政区内人口×100」で表示します。地域の生活環境の整備状況や衛生インフラの整備度合いを把握するために用いられます。

【ストックマネジメント】

- ・既に整備された下水道施設（＝ストック）を対象に、計画的かつ効率的な維持管理・更新・長寿命化を行うことで、持続可能な下水道サービスを確保するための管理手法を指します。施設の老朽化、人口減少、財政制約といった課題に対応するため、既存施設の状態把握・健全度評価・更新計画の策定・モニタリングを一体的に行うものです。

【スペックダウン】

- ・スペックダウン（spec down）」とは、製品やシステムの性能・仕様（スペック）を意図的に下げることの意味します。自治体・公共事業の例では公共施設の新築をやめて既存施設を簡易改修する（仕様縮小）、地域サービスで高額システム導入を見送り、既存ツールでの対応にとどめる、インフラ更新で耐用年数や容量を抑えて安価な資材を採用するなどが挙げられます。

【長寿命化】

- ・従来に対症療法型から、「損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う」予防保全型へ転換を図り、公共施設等の定期的な施設点検を行い、損傷が拡大する前に適切な処置を行うことで、構造・設備・機能などの耐久性を高め、公共施設等をできるだけ長く利用する手法のことです。

【ダウンサイジング】

- ・ダウンサイジング（downsizing）」とは、直訳すると「縮小化」「小型化」という意味で企業経営におけるダウンサイジングは経営資源をスリム化し、効率性を高めるために、組織や事業の規模を縮小することです。

【包括的民間委託】

- ・地方公共団体が行政責任を果たすために必要な監督権等を留保したうえで、その業務を包括的に民間（個人も含む）に委託する制度です。

【補てん財源】

- ・下水道事業における資本的収支（資本的収入と資本的支出）の不足額を補うための財源を指します。これは、施設整備や更新等にかかる支出が、資本的収入（企業債、補助金など）だけでは賄いきれない場合に、その不足分をカバーするために用いられます。
- ・補填財源の内訳例では、損益勘定留保資金（収益的収支には現金収支を伴わない減価償却費や長期前受金戻入益等が含まれるため、その差引額を資本的収支不足額に充当）、当年度純利益（経常収支の黒字分を充当）、積立金（減債積立金等目的に応じて利益を積み立てた積立金を取り崩して充当）などが該当します。

【有収水量】

- ・汚水処理水量のうち、下水道使用料金の徴収対象となった水量のことです。

【有収率(%)】

- ・下水道事業の代表的な指標の一つで、「年間有収水量÷年間汚水処理量×100」で表示します。当該指標は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

【流動比率(%)】

- ・下水道事業の代表的な指標の一つで、「流動資産÷流動負債×100」で表示します。当該指標は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

【PFI】

- ・ P F I（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のことです。

【DBO】

- ・ D B O（Design Build Operate）とは、民間事業者に設計・建設・維持管理・運営等を長期契約とし、業務を一括性能発注する手法です。